

独立行政法人家畜改良センターの
令和6年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの令和6年度に係る業務の実績に関する評価の概要

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度（第5期）
	中期目標期間	令和3～7年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	畜産局	担当課、責任者	畜産振興課長 富澤 宗高
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 藏谷 恵大

3. 評価の実施に関する事項
評価を実施するに当たって、令和7年7月23日（水）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、令和6年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項

独立行政法人家畜改良センターの令和6年度に係る業務の実績に関する評価の総合評定

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定																											
評定 (S、A、B、C、D)	A：センターの業績向上努力により、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況																									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		A	B	A	A																						
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」(平成27年4月27日政策評価審議官通知)及び「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」(令和4年2月21日農林水産省畜産局長通知)の規定に基づき評価を行った結果、項目別評定の算術平均に最も近い評定は「A」評定であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ「A」評定とする。																										
	<table><tr><th>評価項目 (大項目)</th><th>評価</th></tr><tr><td>I-1 全国的な改良の推進</td><td>A</td></tr><tr><td>I-2 飼養管理の改善等への取組</td><td>A</td></tr><tr><td>I-3 飼料作物種苗の増殖・検査</td><td>A</td></tr><tr><td>I-4 調査・研究及び講習・指導</td><td>A</td></tr><tr><td>I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務</td><td>A</td></tr><tr><td>I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</td><td>A</td></tr><tr><td>I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援</td><td>B</td></tr><tr><td>II 業務運営の効率化に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>III 財務内容の改善に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>IV その他業務運営に関する重要事項</td><td>B</td></tr></table>					評価項目 (大項目)	評価	I-1 全国的な改良の推進	A	I-2 飼養管理の改善等への取組	A	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	I-4 調査・研究及び講習・指導	A	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	B	II 業務運営の効率化に関する事項	B	III 財務内容の改善に関する事項	B	IV その他業務運営に関する重要事項	B
	評価項目 (大項目)	評価																									
	I-1 全国的な改良の推進	A																									
	I-2 飼養管理の改善等への取組	A																									
	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A																									
	I-4 調査・研究及び講習・指導	A																									
	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A																									
	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A																									
	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	B																									
	II 業務運営の効率化に関する事項	B																									
	III 財務内容の改善に関する事項	B																									
	IV その他業務運営に関する重要事項	B																									
	【項目別評定の算術平均】																										
	(A 4点×6項目+B 3点×4項目)÷10項目=3.6 ⇒ 算術平均に最も近い評定は「A」評定となる。																										
※ 算定に当たっては評定毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とする。																											

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	項目別評定のとおり、センターの業務運営については、評価項目35項目(中項目)のうち3項目について「計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている (S評定)」、15項目について「計画における所期の目標を上回る成果が得られている (A評定)」、17項目について「計画における所期の目標を達成している (B評定)」と認められる。 特に、「I-1. 全国的な改良の推進」の「(2) 遺伝的能力評価の実施」、「I-4. 調査・研究及び講習・指導」の「(1) 有用形質関連遺伝子等の分析」及び「(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発」に関して優れた成果をあげており、法人全体としては、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている (A評定) と認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし
4. その他事項	
監事等からの意見	昨年度から各牧支場での監事監査の際、職員との意見交換会を実施しており、現場の職員がどのようなことを考えているか、聞き取りをしているところ。管理部門はどうしてもB評定が多くなるが、評価を上げるための目標設定ができないか、目標設定の中で何か指標となるもの、センターとして努力目標となるべきものがないか、検討していきたい。
その他特記事項	(外部有識者からの意見) ・生体卵子吸引 (OPU) ー体外授精 (IVF) 技術の高度な技術を取得するための講習会はかなり限られるため、センターでの実施も検討してほしい。 ・知財マネジメントについて、日本の畜産に有利となる技術については積極的に特許を取りに行くべきではないか。知財を押さえるためにはコストもかかるが、一般管理費ではなく必要な経費として予算を確保しておくことも考える必要があるのではないか。

	・種畜検査のデジタル受検について、検査のための動画の長さが短く十分検査できないのではないか。新しい手法だが、関係者の意見を聞いて改善に努めてほしい。 ・外部資金の獲得自体が職員への負担とならないよう留意すべき。 ・内部資格制度を設けるなど、人材の育成については、あらゆる機会を設けており評価できる。
--	---

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1 全国的な改良の推進		A	A	A	A		第 1-1	
（１）種畜・種きんの改良		A	A	A	A		第 1-1-(1)	
（２）遺伝的能力評価の実施		A	A	S	S		第 1-1-(2)	
（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供		A	A	A	A		第 1-1-(3)	
（４）多様な遺伝資源の確保・活用		B	A	A	A		第 1-1-(4)	
2 飼養管理の改善等への取組		A	A	A	A		第 1-2	
（１）スマート畜産の実践		S	A	A	A		第 1-2-(1)	
（２）SDGs に配慮した畜産物生産の普及		B	A	A	A		第 1-2-(2)	
（３）家畜衛生管理の改善		S	B	B	A		第 1-2-(3)	
3 飼料作物種苗の増殖・検査		A	A	A	A		第 1-3	
（１）飼料作物種苗の検査・供給		A	A	A	A		第 1-3-(1)	
（２）飼料作物の優良品種の普及支援		A	A	A	A		第 1-3-(2)	
4 調査・研究及び講習・指導		A	A	A	A		第 1-4	
（１）有用形質関連遺伝子等の解析		S	A	S	S		第 1-4-(1)	
（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		A	A	A	S		第 1-4-(2)	
（３）豚の受精卵移植技術の改善		A	A	A	A		第 1-4-(3)	
（４）知財マネジメントの強化		B	A	B	B		第 1-4-(4)	
（５）講習・指導		A	A	A	A		第 1-4-(5)	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務		B	A	A	A		第 1-5	
（１）家畜改良増殖法に基づく事務		B	A	A	A		第 1-5-(1)	
（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく 立入検査		B	B	B	B		第 1-5-(2)	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		A	C	A	A		第 1-6	
（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施		A	A	A	A		第 1-6-(1)	
（２）牛個体識別に関するデータの活用		A	C	A	A		第 1-6-(2)	
7 センターの人材・資源を活用した外部支援		B	A	A	B		第 1-7	
（１）緊急時における支援		A	S	A	A		第 1-7-(1)	
（２）災害等からの復興の支援		B	B	A	B		第 1-7-(2)	
（３）作業の受託等		B	B	B	B		第 1-7-(3)	

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II 業務運営の効率化に関する事項		B	B	B	B		第2	
	1 一般財源等の削減	B	B	B	B		第2-1	
	2 調達の合理化	B	B	B	B		第2-2	
	3 業務運営の改善	B	B	B	B		第2-3	
	4 役職員の給与水準等	B	B	B	B		第2-4	
III 財務内容の改善に関する事項		B	B	B	B		第3	
	1～4 決算情報・セグメント情報の開示	B	B	B	B		第3-1`4	
	5 自己収入の確保	B	B	B	B		第3-5	
	6 保有資産の処分	B	B	B	B		第3-6	
IV その他業務運営に関する重要事項		B	B	B	B		第4	
	1 ガバナンスの強化	B	B	B	A		第4-1	
	2 人材の確保・育成	B	B	B	B		第4-2	
	3 情報公開の推進	B	B	B	B		第4-3	
	4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	C	B		第4-4	
	5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	C	B	B		第4-5	
	6 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B		第4-6	
	7 積立金の処分に関する事項	B	B	B	B		第4-7	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
業務に関連する政策・施策	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	10,539,224	10,196,186	10,710,081	12,041,316	
								決算額（千円）	9,762,658	9,112,441	8,952,990	9,752,729	
								経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421	8,918,314	8,782,062	
								経常利益（千円）	75,570	100,115	147,424	263,072	
								行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627	9,958,813	9,345,608	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 <想定される外部要因> センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 全国的な改良の推進 令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。 これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、 ① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価＋95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔 〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善 ② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善 ③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善 ④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価＋46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用 ⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給 等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。 今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。	1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。	1 全国的な改良の推進	<評価指標> 中項目の評定 <評定基準> 中項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。 S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点 以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。	<主要な業務実績> （1）種畜・種きんの改良 A：4点 （2）遺伝的能力評価の実施 S：5点 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A：4点 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 A：4点	「A」 平均点： 4.3点 ≒4点	評定 A <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－1－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
	1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623		
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728		
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599		
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822		
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957		
								従事人員数（人）	963	933	932	918		
								（うち常勤職員）	758	736	737	748		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	（1）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	（1）種畜・種きんの改良	＜主な評価指標＞ 新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 ＜評価基準＞ S：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120％以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる）。 A：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120％以上）。 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100％以上）。 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％以上100％未満）。 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％未満）。 以降の取組状況等の評価指標は上記評価基準を適用する。	＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等 （詳細は、8頁～15頁）	＜評価と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、8頁～15頁）	評価 A ＜評価に至った理由＞ 乳用牛及び肉用牛については、センターが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の能力を持つ候補種雄牛を作出し、計画を上回る成果を挙げた（乳用牛30頭、黒毛和種40頭（計画はともに概ね30頭））。 乳用牛については、子牛生存能力の遺伝的能力評価の精度が向上し、公表を開始した。子牛生存能力について遺伝的な改良により、子牛の死亡率の低下及び後継牛の確保が進み、酪農家の経営改善につながることが期待される。 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏2系統、肉用鶏1系統で令和6年度新たに中期計画の目標を上回り、他肉用鶏5系統においても前年度と比較し推定育種価が向上した。 また、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏1系統で中期計画の達成目標を上回った令和5年度の推定育種価をさらに上回り改良が進んだ。以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回	2回	2回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭	30頭	30頭		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （乳用牛） ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が＋56.4kg/年以上、乳脂肪が＋3.3kg/年以上、無脂乳固形分が＋5.7kg/年以上、乳蛋白質が＋2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表する。加えて、暑熱耐性以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組も行う。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有するヤングサイア（候補種雄牛）や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つヤングサイアを、概ね30頭作出する。	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「S N P」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、令和6年8月と令和7年2月の2回評価値を公表した。 加えて、暑熱耐性以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、<u>子牛生存能力、疾病抵抗性について準備を進めた。</u> <u>子牛生存能力については、乳用牛改良体制委員会及び乳用牛改良推進会議で承認され、令和7年2月から遺伝的能力評価を開始した。初回種付けや初産分娩までに事故や疾病等で死亡してしまう子牛の数を減らすことは、後継牛を確保する上で重要であり、子牛の死亡率の低下は酪農家の経営改善につながることから、子牛の生存性について遺伝的な面から改良されることが期待される。</u> <u>疾病関連形質は、泌乳関連形質よりも形質の定義や飼養環境等の違いの影響が大きく、アメリカでの疾病抵抗性の評価値が日本の飼養環境に必ずしも当てはまらないことが推察されるため、日本で評価した疾病抵抗性の遺伝的能力評価が重要である。これまでに収集されたデータを利用して関係機関と遺伝的能力評価の技術的な検討と体制整備を進めた。</u> また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、O P U（生体内卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量＋56.4kg/年、乳脂肪＋3.3kg/年、無脂乳固形分＋5.7kg/年、乳蛋白質＋2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を30頭作出した。 なお、これら30頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、前中期最終年度（令和2年度）に作出した候補種雄牛を基準として、<u>乳量＋78.8kg/年、乳脂肪＋6.5kg/年、無脂乳固形分＋6.3kg/年、乳蛋白質＋3.3kg/年</u>となり、乳量、乳脂肪、乳蛋白質については家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を大きく上回った。 【参考】 令和2年度（2020年度）作出 NLBC 産オス平均と令和6年度（2024）作出 NLBC 産オス比較 乳量＋78.8kg/年（140％）、乳脂肪＋6.5kg/年（197％）、無脂乳固形分＋6.3kg/年（111％）、乳蛋白質＋3.3kg/年（132％） 注：下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績（以下、同じ）。	<評定と根拠> ① 新たに子牛生存能力の遺伝的能力評価を公表するまでに精度を高めた。 ② 新たな形質として、疾病抵抗性の遺伝的能力評価について技術面及び体制面の検討を進めた。 ③ 育種価目標数値である乳量＋56.4kg/年、乳脂肪＋3.3kg/年、無脂乳固形分＋5.7kg/年、乳蛋白質＋2.5kg/年を大きく上回る遺伝的能力を有するヤングサイアや泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を30頭作出した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ												
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
（黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね 30 頭	41 頭	40 頭	38 頭	39 頭	40 頭		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
（褐毛和種） 候補種雄牛の作出	1 頭以上	5 頭	2 頭	4 頭	4 頭	4 頭		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
								従事人員数（人）	963	933	932	918
								（うち常勤職員）	758	736	737	748

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着眼した改良に取り組むこととする。 【指標】 （肉用牛） ○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね+47g 以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね 30 頭以上作出） <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第 4 中期目標期間の実績に基づき設定した。	イ 肉用牛 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、S N P 情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。 また、4 系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5 希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38 岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を 1 年当たり 4.7 g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の 1 日当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね 30 頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1 頭以上作出する。	イ 肉用牛 黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成の評価精度向上のために共同研究に参画している都道府県から新たにデータを収集するとともに、センターが保有するデータも統合し、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組織の育種価の算定を開始する。加えて、脂肪酸組織以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組も行う。 また、4 系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5 希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38 岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を 1 年あたり 4.7 g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の 1 日当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね 30 頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1 頭以上作出する。	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価																																									
				業務実績	自己評価																																								
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している17県から新たに近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値のデータを収集した。併せて、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、2月に参画機関に対して評価値を提供した。 また、センターが保有する近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価算定を開始した。 加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9県）から収集・蓄積中。 また、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、<u>増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を計40頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ16頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kg（180%）と、令和6年度の目標値*²である1.27kgを大きく上回る成果が得られた。</u> 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を4頭作出した。 【参考1】 前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均1.2145kgを基準値*¹とし、この基準値に中期期間当たりの年改良量0.0147kgを加算した数値を目標値*²とした。 ＊1）基準値 前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時1日当たりの生体の平均増体量1.2145kgを基準値 【参考2】 黒毛和種の中期目標期間における家畜改良増殖目標を踏まえた日齢枝肉重量が概ね+47g以上を直接検定時の1日当たりの生体の増体量に換算 47g（枝肉重量）÷64％（生体の枝肉重量割合）＝73.4375g（生体重量） 73.4375g÷10年（家畜改良増殖目標期間）＝7.34375g（1年当たり増体量） これを中期期間中に達成するため 7.34375g×2＝14.6875g≒14.7g ＊2）各年度の目標値 <table><tr><td>令和3年度</td><td>1.2145 kg</td><td>+</td><td>14.7g（0.0147kg）</td><td>=</td><td>1.2292 kg</td><td>≒</td><td>1.23kg</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1.2292kg</td><td>+</td><td>14.7g（0.0147kg）</td><td>=</td><td>1.2439 kg</td><td>≒</td><td>1.24kg</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1.2439kg</td><td>+</td><td>14.7g（0.0147kg）</td><td>=</td><td>1.2586 kg</td><td>≒</td><td>1.26kg</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>1.2586kg</td><td>+</td><td>14.7g（0.0147kg）</td><td>=</td><td>1.2733 kg</td><td>≒</td><td>1.27kg</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>1.2733kg</td><td>+</td><td>14.7g（0.0147kg）</td><td>=</td><td>1.2880 kg</td><td>≒</td><td>1.29kg</td></tr></table>	令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2292 kg	≒	1.23kg	令和4年度	1.2292kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2439 kg	≒	1.24kg	令和5年度	1.2439kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2586 kg	≒	1.26kg	令和6年度	1.2586kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2733 kg	≒	1.27kg	令和7年度	1.2733kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2880 kg	≒	1.29kg	<評定と根拠> ① 黒毛和種について、候補種雄牛を、目標を上回る計40頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ16頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgと、令和6年度の目標値である1.27kg*²を上回る成果が得られた。 ② 褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、目標を上回る4頭作出した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。
令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2292 kg	≒	1.23kg																																						
令和4年度	1.2292kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2439 kg	≒	1.24kg																																						
令和5年度	1.2439kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2586 kg	≒	1.26kg																																						
令和6年度	1.2586kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2733 kg	≒	1.27kg																																						
令和7年度	1.2733kg	+	14.7g（0.0147kg）	=	1.2880 kg	≒	1.29kg																																						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値* ¹	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（デュロック種） 1日当たり増体量	概ね1,070 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,076 g （雄雌平均）	1,110 g* ² （雄雌平均）	1,103 g （雄雌平均）		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
（ランドレース種） 1腹当たり育成頭数	概ね11.2 頭	10.1 頭	9.8 頭	10.2 頭	10.1 頭	10.9 頭		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
（大ヨークシャー種） 1腹当たり育成頭数	概ね10.8 頭	10.1 頭	10.3 頭	10.2 頭	8.9 頭	10.7 頭		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,873	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	
* 1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													
* 2 暫定値である。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （種豚） ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上（平成27年～29年の全国平均:10.2頭）、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上（同：9.8頭）、デュロック種については1日当たり増体量（体重30～105kgの間）が概ね1,070g以上（同：981g）となる種豚群を作出） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ウ 豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。	ウ 豚 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。	＜主要な業務実績＞ デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、<u>1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて交配を行った（令和6年度：1日当たり増体量1,103g（達成目標の103%）（雄雌平均））。</u> ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和6年度：1腹当たり育成頭数10.9頭（達成目標の97%））。 また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。 大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和6年度：1腹当たり育成頭数10.7頭（達成目標の99%））。 また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。	＜評定と根拠＞ デュロック種については、雄雌合わせた1日当たり増体量の平均が1,103gであり、達成目標の1,070g以上の成果が得られた。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、引き続き育種価を用いた選抜を推進していくこととする。 以上のとおり、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（卵用鶏・肉用鶏） 産卵率の推定育種価	概ね2％以上		0.34～ 2.07%	0.73～ 3.74%	0.99～ 5.24%	1.34～ 7.97%			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
（肉用鶏） 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20 g 以上		2.05 g	9.52 g	24.59 g	40.86 g			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
									経常利益（千円）	363,663	442,873	564,277	615,822	
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	
＊ 達成目標は中期目標期間最終年度時の目標である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （主鶏） ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g 以上向上となる種鶏の作出（現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種XS系統の産卵率が8.02％向上（平成26年比、44～59週齢）、白色プリマスロック種30系統の産卵率が2.64％向上（平成28年比、31～35週齢）、白色プリマスロック種30系統の4週齢時体重が20.5g 向上（平成28年比）） <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 鶏 国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20 g 以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。	エ 鶏 国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。また、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20 g 以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド（YA系統及びYC系統）、白色プリマスロック（LA系統）、白色レグホン（MB系統）の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和5年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した。この結果、令和5年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド（YA系統）で1.34％、ロードアイランドレッド（YC系統）で1.49％、白色プリマスロック（LA系統）で2.50％、白色レグホン（MB系統）で2.79％改善し、2系統で中期計画の達成目標値を上回るなど、遺伝的能力の向上が図られた。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（13系統、30系統及び981系統）、白色コーニッシュ（60系統及び61系統）及び赤色コーニッシュ（57系統）の6系統について、令和6年産鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った。この結果、令和6年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック（13系統）で3.20％、白色プリマスロック（30系統）で5.87％、白色プリマスロック（981系統）で5.90％、白色コーニッシュ（60系統）で7.97％、白色コーニッシュ（61系統）で4.54％及び赤色コーニッシュ（57系統）で6.79％改善し、全ての6系統で中期計画の達成目標値を上回るなど、遺伝的能力の向上が図られた。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（1330系統）について、令和6年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和6年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ40.86 g 改善し、達成目標値を上回り、順調に遺伝的能力の向上が図られた。 ＊）卵用鶏における推定育種価は、44～59週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。	<評定と根拠> 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では2系統、肉用鶏では6系統の合計8系統で中期計画の達成目標を上回った。 また、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏の1系統で中期計画の達成目標を上回った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種雄馬候補の作出		概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭	6頭		予算額（千円）		7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
									決算額（千円）		6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
									経常費用（千円）		5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
									経常利益（千円）		363,663	442,837	564,277	615,822	
									行政コスト（千円）		5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
									従事人員数（人）		963	933	932	918	
									（うち常勤職員）		758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （重種馬） ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況（中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で概ね6頭作出する。	＜主要な業務実績＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から人工授精用精液の採取を行った。また、繁殖雌馬85頭に対して人工授精を行い、63頭の受胎を確認した。 けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で、1歳雄馬を8頭選抜するとともに、種雄馬候補を6頭作出した。 ＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	めん羊（サフォーク種）	－	68 頭	75 頭	71 頭	49 頭	57 頭			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
	山羊（日本ザーネン種）	－	81 頭	74 頭	80 頭	68 頭	56 頭			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
	肉用牛（日本短角種）	－	20 頭	30 頭	20 頭	16 頭	19 頭			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
	鶏（軍鶏）	－	500 羽	571 羽	660 羽	708 羽	660 羽			経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
	豚（中ヨークシャー種）	－	20 頭	20 頭	20 頭	20 頭	20 頭			行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
	＊1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）	963	933	932	918		
	＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）	758	736	737	748		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	＜主要な業務実績＞ めん羊・山羊について、現有のサフォーク種 57 頭及び日本ザーネン種 56 頭を維持した。また、現有している肉用牛の日本短角種について、19 頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について 660 羽を維持した。その他、豚について、現有の中ヨークシャー種 20 頭及び梅山豚 20 頭を維持した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛） 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回	10回	10回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
（肉用牛） 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回	5回	5回		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
（豚） 評価結果の提供	4回以上	4回	6回	8回	8回	8回		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）	758	736	737	748	
(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）遺伝的能力評価の実施 民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。 その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。 【指標】 ○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表）を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表） <目標水準の考え方> 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を10回以上公表する。また、ゲノミック評価の速報値の提供も行う。 肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。 豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。	<主な評価指標> 乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	<主要な業務実績> ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。<u>国内雌牛については、令和6年8月、11月、令和7年2月の公式評価に基づいた「牛群検定参加雌牛上位100位」を令和6年10月、令和7年1月、3月に、「未經産牛上位1000位」を令和6年4月、5月、6月、8月、9月、10月、12月、令和7年2月、3月に更新し、公表した。</u> SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じ、ゲノミック評価を公表月以外の月に実施し、評価値を提供した(令和6年4月、5月、6月、8月、9月、10月、12月、令和7年2月、3月)。 泌乳記録を持たない若雌牛の国内のゲノミック評価値をより早く知りたいという酪農家の要望に応え、速報値を毎週提供した(49回)。公式評価値が公表される前に速報値として、いち早く能力がわかるため、その雌牛を後継牛の繁殖に活用するのか、交雑や和牛受精卵移植に活用するかの判断材料となる。 ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を令和6年4月、8月、12月の年3回公表した。 ジャージー種の評価値についても、令和6年9月と3月の年2回公表した。 総合指数(NT P)は、日本の乳用牛の生涯生産性を高めるために、泌乳形質とともに、体型や繁殖性をバランスよく改良するための選抜指数であることから、センターが実施する遺伝的能力評価に基づくNT Pを基本として乳用牛の改良が推進されている。8月評価に併せて実施したNT Pの見直しは、<u>長命連産性の改良を強化した。主な変更点は、近年の大きくなり過ぎた体の大きさを適正なサイズに改良するための「大きさ指数」の導入と雌牛の総合的な繁殖能力の改良を目的とした「繁殖性指数」の改善である。加えて、在群能力や体細胞スコアも引き続き改善されるように変更したことから、体型の適正化、雌牛繁殖能力改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上などにより、生涯生産性の改良をさらに推進するNT Pとなった。</u> また、これまでNT Pのバラツキ幅が、アメリカの総合指数であるT P Iとカナダの総合指数であるL P Iよりも大きい数値であり、バラツキ幅が大きいと個体間の序列が明確となり易いメリットがある一方で、評価回次間におけるNT Pの構成形質の遺伝評価値の変動に起因する数値の変動幅が、T P IやL P Iよりも大きく見えるため、利用者にとって「NT Pは数値が安定しない＝T P IやL P Iよりも信頼性が低い」という印象を抱かれる恐れがあったが、<u>NT Pに調整値を導入することによりバラツキ幅が改善された。</u> <u>これらのNT Pの改善については、全酪新報1回、酪農乳業速報2回、酪農経済通信1回で紹介された他、デーリイマン、デーリイ・ジャパン、畜産技術、家畜人工授精、LIAJ Newsの5誌から依頼があり寄稿した。</u> 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種それぞれの産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベース等を用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した(4回)。 また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した(1回)。 さらに、黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)については、候補種雄牛やドナー(供卵牛)の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じ<u>ゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した(黒毛和種12回、褐毛和種2回)。</u> パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した(令和6年4月、7月、10月、令和7年1月)。 また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した(令和6年4月、7月、10月、令和7年1月)。	<評定と根拠> 「S」 ①ホルスタイン種の国内雌牛の評価値について、「牛群検 定参加雌牛上位100位」を3回、「未經産牛上位1000位」を9回更新し、公表した。 ②ホルスタイン種、黒毛和種、褐毛和種については、関係機関の求めに応じたゲノミック評価値の提供を実施した。 ③加えて、乳用牛については、NT Pの改善(体型の適正化、繁殖能力の改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上、調整値の導入等)により、生涯生産性の改良をさらに推進するとともに、利用者が評価値の変動を適切に判断しやすいように表示方法の改善を図った。これらのNT Pの変更は、家畜改良増殖目標値を十分に上回り、改良速度を維持しつつ、機能的体型の改良も進むことが期待されると紹介されるなど、業界誌延べ9誌に掲載された。 ④各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を目標回数以上の公表または提供したほか、乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種・褐毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行い、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。 ⑤さらに、乳用牛のホルスタイン種においては、NT Pの大幅な変更による改善を行うことで、改良に大いに貢献した。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。	<table><tr><th>評定</th><th>S</th></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> 遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施し、評価値を公表及び提供した(年度計画において乳用牛は10回以上公表、肉用牛及び豚は4回以上提供。国内の乳用雌牛については、ランキングも公表)。また、乳用牛はホルスタイン種の泌乳形質等について、肉用牛は黒毛和種及び褐毛和種の産肉形質について、ゲノミック評価値を提供。豚では繁殖及び産肉形質の全国的な遺伝的能力評価値を関係機関に提供した。 さらに、乳用牛については、総合指数の見直しにより、長命連産性の適切な評価が可能になるとともに、利用者が評価値の変動を容易に判断できるように表示方法の改善を図った。これらの変更は、家畜改良増殖目標値を十分に上回るとともに、改良速度を維持しつつ、機能的体型の改良も進むことが期待されるとして、業界誌延べ9誌に掲載された。 以上より、年度計画を上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。 <その他事項> 評定について、出席した外部有識者4名全員が、「S」評定が妥当であるとの意見であった。 </td></tr></table>	評定	S	<評定に至った理由> 遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施し、評価値を公表及び提供した(年度計画において乳用牛は10回以上公表、肉用牛及び豚は4回以上提供。国内の乳用雌牛については、ランキングも公表)。また、乳用牛はホルスタイン種の泌乳形質等について、肉用牛は黒毛和種及び褐毛和種の産肉形質について、ゲノミック評価値を提供。豚では繁殖及び産肉形質の全国的な遺伝的能力評価値を関係機関に提供した。 さらに、乳用牛については、総合指数の見直しにより、長命連産性の適切な評価が可能になるとともに、利用者が評価値の変動を容易に判断できるように表示方法の改善を図った。これらの変更は、家畜改良増殖目標値を十分に上回るとともに、改良速度を維持しつつ、機能的体型の改良も進むことが期待されるとして、業界誌延べ9誌に掲載された。 以上より、年度計画を上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。 <その他事項> 評定について、出席した外部有識者4名全員が、「S」評定が妥当であるとの意見であった。	
					評定	S					
<評定に至った理由> 遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施し、評価値を公表及び提供した(年度計画において乳用牛は10回以上公表、肉用牛及び豚は4回以上提供。国内の乳用雌牛については、ランキングも公表)。また、乳用牛はホルスタイン種の泌乳形質等について、肉用牛は黒毛和種及び褐毛和種の産肉形質について、ゲノミック評価値を提供。豚では繁殖及び産肉形質の全国的な遺伝的能力評価値を関係機関に提供した。 さらに、乳用牛については、総合指数の見直しにより、長命連産性の適切な評価が可能になるとともに、利用者が評価値の変動を容易に判断できるように表示方法の改善を図った。これらの変更は、家畜改良増殖目標値を十分に上回るとともに、改良速度を維持しつつ、機能的体型の改良も進むことが期待されるとして、業界誌延べ9誌に掲載された。 以上より、年度計画を上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。 <その他事項> 評定について、出席した外部有識者4名全員が、「S」評定が妥当であるとの意見であった。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛）情報提供	1回以上		3回	6回	14回	18回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
（肉用牛）情報提供	1回以上		1回	1回	4回	7回		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
（豚）情報提供	1回以上		2回	5回	5回	6回		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による 評価
					業務実績	自己評価	
	（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。 【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 （乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ１回/年以上分析・提供） ＜目標水準の考え方＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年１回はその提供等が行われるよう設定した。	（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年１回以上情報提供する。	（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に対応した情報の分析に取り組み、１回以上情報提供する。 肉用牛について、日齢枝肉重量や脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情報の分析に取り組み、１回以上情報提供する。 豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、１回以上情報提供する。	＜主な評価指標＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目 標	中期計 画	年度計 画	主な評 価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 乳用牛は、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を1回、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として「<u>搾乳ロボット適合性</u>」の提供を2回行った。 <u>搾乳ロボットへの適合性に関する情報提供は種雄牛についての新たな評価情報として8月の遺伝的能力評価から開始し、2月にも公表した。体型的な適合性に関わる4つの線形形質（乳房の深さ、前乳頭の配置、前乳頭の長さ、後乳頭の配置）のうち3つ以上が適正範囲内の種雄牛に「R」を表示し、さらに搾乳性及び体細胞スコアが適正範囲内の種雄牛には「R＋」と表示されるため、後継牛生産の参考情報としての利用が期待される。家畜人工授精事業体が発行する種雄牛カタログでは、種雄牛のアピールポイントとしてロボット搾乳に適していることが表示されるようになった。</u> <u>さらに、NTPの改善、初産分娩で後継牛作出、ゲノミック評価、子牛生存能力評価について、業界誌による情報提供を行った（7回）。</u> <u>加えて、NTPの改善、ゲノミック評価の活用などの理解醸成のため、各種会議や研修会において講演した（5回）。</u> <u>また、日本畜産学会第132回大会において、出生時体重の遺伝的能力評価、妊娠期間の遺伝分析、新たな評価手法の提案等について発表した。（3回）</u> 肉用牛では、黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種それぞれの評価の概要や遺伝的能力の推移を公表した（各品種1回：4回）。また、黒毛和種については、全国の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉成績を取りまとめて公表した。また、生産地域別・肥育地域別の枝肉形質の基本統計量を示すとともに、肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移についても取りまとめて公表した。（2回）。 <u>褐毛和種については、ゲノム情報を活用した系統分類について、北海道あか牛研究会報による情報提供を行った（1回）。</u> 豚では繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果を新たに公表した。また、<u>日本畜産学会第132回大会において、「暑熱の影響を考慮したブタ生存産子数の遺伝的能力評価モデルにおける育種価の予測精度」を、第122回日本養豚学会において、「分娩豚舎への移動が繁殖雌豚に与えるストレスについて」を発表した（2回）。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 乳用牛について、搾乳ロボットへの適合性に関する情報提供を開始した。種雄牛カタログでは、ロボット搾乳に適した種雄牛の紹介に使用されるようになった。 ② 乳用牛について、NTPの改善、初産分娩で後継牛作出、ゲノミック評価、子牛生存能力評価について、業界誌による情報提供を行った。加えて、NTPの改善、ゲノミック評価の活用などの理解醸成のため、各種会議や研修会において講演した。 ③ 乳用牛について、出生時体重の遺伝的能力評価、妊娠期間の遺伝分析、新たな評価手法の提案等について日本畜産学会において発表した。 ④ 肉用牛の褐毛和種について、ゲノム情報を活用した系統分類について、北海道あか牛研究会報による情報提供を行った。 ⑤ 豚について、暑熱の影響を考慮した遺伝的能力評価モデルについて日本畜産学会で、移動が繁殖雌豚に与えるストレスについて日本養豚学会において発表した。 ⑥ 各畜種の課題に対応した情報の分析・提供を乳用牛で18回、肉用牛7回及び豚6回、計31回実施した。 乳用牛では、新しく改善されたNTPの利用、ゲノミック評価の活用、新しく評価を開始した形質（分娩形質：6年2月開始、子牛生存能力：7年2月開始）について、肉用牛では、褐毛和種のゲノム情報を活用した系統分類について、豚では、暑熱の影響を考慮した評価モデルや繁殖雌豚のストレスについての情報提供を積極的に行った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	＜評定に至った理由＞ 乳用牛では、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について、地域別の分析結果に加え、新たに種雄牛の搾乳ロボットへの適合性に関する遺伝的能力評価を開始するとともにこれらの分析結果を生産者が利用しやすくするために表示方法の改善を行った。また、総合指数の改善、ゲノミック評価、子牛生存能力評価等について、研修会や業界誌等で情報提供を行った。 肉用牛では、品種ごとの遺伝的能力の推移、黒毛和種の主要枝肉成績、生産地・肥育地別の枝肉形質の結果を取りまとめて公表した。 豚では、繁殖形質の遺伝的能力の評価結果を公表するとともに、暑熱影響を考慮した遺伝的能力評価モデルや畜舎間移動が繁殖雌豚に与えるストレスに関する調査等について学会等で発表した。 各畜種の情報提供は目標（各畜種1回以上）を大きく上回る計31回となった（対前年度比148%（令和5年度21回））。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用	＜主な評価指標＞ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給 （詳細は、21 頁～24 頁）	＜評価と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、21 頁～24 頁）	評価 A ＜評価に至った理由＞ 多様な遺伝資源の確保・活用の取組として、鶏始原生殖細胞（PGCs）の保存技術を活用して凍結保存した卵用種の細胞の生存性を確認するとともに、融解・移植によりヒナを生産することに成功した。 また、高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を育成し、センター全体で獣医師12名、家畜人工授精師54名といずれも計画を上回る人数を確保した。さらに、都道府県、団体等の依頼に基づき経産採卵等の個別研修を8回開催した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
新規収集	－	－	5点	2点	1点	0点		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
追加収集	－	－	2点	2点	2点	2点		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
継続保存	－	－	570点	572点	572点	572点		経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
特性調査の実施	－	－	9点	9点	7点	7点		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）								従事人員数（人）	963	933	932	918	
栄養体保存	－	420系統	420系統	420系統	420系統	420系統		（うち常勤職員）	758	736	737	748	
種子再増殖	－	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統							
特性調査の実施	－	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統							
多様な育種素材の活用													
（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭							
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	＜主要な業務実績＞ 農業分野に関わる植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンターバンクの（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。また、28系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を3牧場・支場で実施し、報告を行った。 家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、馬1点及び鶏1点の計2点の追加収集を実施した。 これにより、家畜遺伝資源について、牛234点、馬43点、めん羊57点、山羊55点、豚56点、鶏17点及びウサギ110点の合計572点の保存を実施した。 特性調査について、山羊1点及び鶏6点の合計7点を実施した。 ジーンバンク事業の見直しについて、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構と令和7年度の対応について検討と調整を行った。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を計40頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ16頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgと、令和6年度の目標値である1.27kgを上回る成果が得られた（再掲）。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存技術を習得した職員の育成（＊）	1名以上		1名	1名	3名	3名		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
保存技術の情報提供等	1回以上				1回	3回		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○鶏P G C sの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞（以下「P G C s」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 普及大学等と連携し、P G C sの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	イ 鶏始原生殖細胞（以下「P G C s」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 P G C sの保存技術に関する普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、1回以上行うとともに、保存技術を利用した業務を実施する。	<主要な業務実績> P G C sの保存技術に関する普及のための情報提供等について、<u>東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議及び鶏改良推進中央協議会において、センターにおけるP G C sの取組状況を紹介したほか、東海畜産学会においてP G C sの凍結融解後の生存率について発表するなど情報提供を行った。</u> P G C sに関する場内でのO J Tを行い、普及等の活動に従事できる職員を、引き続き3名確保した。 また、岡崎牧場保有の卵用鶏3鶏種（横斑プリマスロック、ロードアイランドレッド、烏骨鶏）についてP G C sの生存性を確認するなど、P G C sの保存技術を活用した遺伝資源の保存の試行を行うとともに、このうち<u>1鶏種（横斑プリマスロック）について凍結保存後に融解したドナーP G C sを用いた移植を試行し、移植を行ったレシピエント種卵をふ化させて、生殖系列キメラと推定される19羽のヒナを得た。</u>	<評定と根拠> ① P G C sの保存技術を習得し普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保した。 ② 卵用鶏3鶏種について、P G C sの保存技術を活用した遺伝資源の保存の試行を行うとともに、生存性を確認した。このうち1鶏種について、P G C sの凍結保存、融解後の移植を試行し、ヒナを生産した。 ③ 東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議等において、P G C sに関する情報提供を、目標を上回る3回実施した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数									予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
乳用牛		－	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
肉用牛（黒毛和種）		－	2 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
豚		－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場		経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
鶏		－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	<主要な業務実績> 乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から受精卵を生産するとともに、岩手牧場で122頭、新冠牧場で29頭の後継牛を生産した。 肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で117頭、奥羽牧場で87頭、鳥取牧場で70頭、宮崎牧場で51頭の雌牛を生産した。 豚について、リスク分散のため、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行ったほか、ランドレース種の育種素材として受精卵を5個生産した。 また、<u>デュロック種については、分散飼養のために茨城牧場で飼養しているユメサクラエースの種雄豚2頭から184本の精液配布を行った。</u> 鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、民間種鶏場等へ種卵換算で16,442個（卵用鶏）、27,500個（肉用鶏）分散配置した。	<評定と根拠> 豚については、リスク分散に加え、ユメサクラエースに対する需要に応えるため、センターが持つ受精卵移植の技術を利用し作出した種雄豚から精液配布を行った。 以上の成果はあったが、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上	/	2回	2回	2回	1回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名	11名	12名		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名	62名	54名		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要なとなる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要なとなる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	<主要な業務実績> 十勝牧場において <u>経腔採卵（OPU）研修会及び技術指導を1回開催し、2名の獣医師職員が受講した。</u> また、 <u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を12名確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を54名確保した。</u> <u>都道府県、団体等の依頼に基づき、本所及び3牧場において経腔採卵等の個別研修を8回開催し、高度な採卵技術を有する獣医師職員等が講師として技術の指導及び普及に努めた。</u> 【参考】 第1－4－（5）－イ センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び6牧支場において、27機関等から依頼のあった45名を対象に実施した。研修受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜等を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術、飼料の栄養成分分析技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。昨年度に引き続き、感染症対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえた内容により研修受講者を積極的に受け入れた。	<評定と根拠> ① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、OPU研修会を開催し、OPU－IVPの技術指導を行った。 ② 高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を、目標を上回る12名及び54名確保した。 ③ 本所及び3牧場で高度な採卵技術を有する獣医師職員等が都道府県、団体等の依頼に基づき経腔採卵等の個別研修を8回開催し参加した研修生に技術指導を行い受精卵の供給に係る技術普及に貢献した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価評定
					業務実績	自己評価	
	2 飼養管理の改善等への取組 我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。 これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。 今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用には資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	2 飼養管理の改善等への取組	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）スマート畜産の実践 A：4点 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A：4点 （3）家畜衛生管理の実践 A：4点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4点	評定 A ＜評定に至った理由＞ 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
									決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
									経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
									経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
									行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	（１）スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用に資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	（１）スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	（１）スマート畜産の実践	＜主な評価指標＞ 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 （詳細は、27 頁～28 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、27 頁～28 頁）	評価	A
							＜評定に至った理由＞ 乳用牛や肉用牛については、個体別自動哺乳ロボットや分娩監視システムを利用した飼養管理によりデータを蓄積し、子牛の消耗率やシステムの設定等について年度計画を上回る 3 回の情報提供を行った。 豚については、昨年度に判明した分娩関連指標に加え、姿勢及び時刻の 2 指標が有効であることを明らかにし、プロトタイプの分娩監視システムを作製するとともに、学会報告だけでなく年度計画にはなかった専門雑誌等にて情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実用的な情報提供	1回以上		3回	3回	5回	3回			予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
										決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
										経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
										経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
										行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
										従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を1回以上行う。	<主要な業務実績> 個体別自動哺乳ロボットを活用した飼養管理に関する情報や繁殖雌牛の分娩監視に関する実践・実証を行った。 岩手牧場において、 <u>個体別自動哺乳ロボットのデータを活用した飼養管理の事例として、子牛の損耗率について従来のバケツ哺乳で行っていた時期（1.4％）と比較し、導入後（1.2％）と大きな違いが無かったことについて、ホームページで情報提供を行った。</u> 新冠牧場において、乳用牛に分娩監視システムを用いた分娩管理より得られた、監視システムからの通知の有無、誤報の割合や通報時間の状況などについて、講習会を開催し生産者や畜産関係者に情報提供を行った。 鳥取牧場において、黒毛和種に分娩監視システムを用いた分娩管理より得られた <u>温度センサーの測定データから、分娩の48時間前及び24時間前の移動平均値の差が0.3℃または0.4℃となる時間と誤報の割合や通知からの経過時間などから、通知温度設定を0.4℃とすることで誤報の割合が低くなることが判明した。また、同実証で判明した温度センサー脱落後の娩出までの経過時間と分娩難易度に関する結果などと合わせて、第61回肉用牛研究会で情報提供を行った。</u>	<評定と根拠> ① 個体別哺乳ロボットの利用に伴う子牛の損耗に大きな差が無かったことについて、ホームページで情報提供を行った。 ② 分娩監視システムについて、乳用牛や肉用牛の飼養管理での活用により得られたデータから、通知の有無や誤報の割合、通知温度の設定が0.3℃よりも0.4℃が望ましい結果だったことなどについて、講習会や研究会で情報提供を行った。 以上のとおり、個体別自動哺乳ロボットでは1回、分娩監視システムでは2回の計3回、それぞれの装置を用いた実践・実証結果を情報提供したことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
										決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
										経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
										経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
										行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
										従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2)SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	(2)SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	(2)SDG sに配慮した畜産物生産の普及	＜主な評価指標＞ 家畜及び家さんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 畜産GAPの取得 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 (詳細は、30 頁～34 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、30 頁～34 頁)	評定	A
							＜評定に至った理由＞ 畜産GAP認証6 牧場については、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに新たに1 牧場が認証を取得した。 また、畜産GAP 取得に向けた研修会等については、本所を含めた12 牧場において、目標を上回る1 牧場当たり平均7.4回(のべ89回)(対前年比172%(令和5年度は 4.3 回))受講するなど、人材の養成を図った。 飼養管理技術や繁殖管理、畜産GAPの取組等の他、馬に関する講習会及びめん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を計13 回実施し、理解度は目標以上であった。 飼養管理技術等に関する動画コンテンツを YouTube に掲載するとともに、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じ、労働災害に関する情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
GAP取得に向けた研修会等の受講（＊）	1回以上		3.1回 (37回)	4.3回 (51回)	4.3回 (52回)	7.4回 (89回)		予算額（千円）	376,914	365,552	419,985
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。本所を含めた12牧場で除した平均回数。（括弧内は延べ回数）								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944
								従事人員数（人）	963	933	932
								（うち常勤職員）	758	736	737

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜及び家さんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、引き続きGAPの取得を維持する。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1牧場以上の取得を図る。	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛・生乳）、熊本牧場（肉用牛）に加え、令和3年度以降に取得している茨城牧場（豚）、岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）、宮崎牧場（肉用牛）（以下「認証6牧場」という。）については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保する。また、GAP取得及び維持に向けた研修会等を本所及び牧（支）場それぞれ1回以上受講し、人材の育成を図る。	＜主要な業務実績＞ 既に畜産GAPを取得している岩手牧場（乳用牛・生乳）及び岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）が維持審査、奥羽牧場（肉用牛）、茨城牧場（豚）、熊本牧場（肉用牛）並びに宮崎牧場（肉用牛）が更新審査を受審し、認証を確保するとともに、新たに鳥取牧場（肉用牛）が初回審査を受審し、認証を取得した。 農場HACCPを取得している岩手牧場が維持審査を受審し、認証を確保した。 そのほか、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均7.4回受講するなど、人材の養成を図った。	＜評定と根拠＞ ① 認証6牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに新たに1牧場が初回審査を受審して認証を取得した。 ② 本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均7.4回受講するなど、人材の養成を図った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG s に配慮した畜産物生産の普及 イ SDG s に配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		イ SDG s に配慮した家畜改良の推進 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	イ SDG s に配慮した家畜改良の推進 肉用牛及び豚については、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、遺伝的能力評価モデルの検討を引き続き行うとともに、新たに収集したデータを加味して、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行う。 乳用牛については、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を行う。	<主要な業務実績> 肉用牛の黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に関して 92 頭の肥育を終了し枝肉調査を実施するとともに、新たに 96 頭の調査を開始し、飼料摂取量、体重等のデータを収集した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、肥育終了した 92 頭を加えた 830 頭の測定値及び 8,397 頭分の血統情報を用いて、遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。 豚について、宮崎牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、新たに 116 頭を加えた 357 頭のデータを用いて、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用された。 乳用牛のホルスタイン種については、新冠牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集に用いる計量器付き飼槽を 6 台設置するとともに、稼働調整を行い、データ収集は 7 年度に開始できる見込み。また、他機関からの協力により、飼料摂取量のデータを持つ個体の S N P データ収集を開始した。	<評定と根拠> 豚について、新たに 116 頭のデータを追加し、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用された。 以上の成果はあったが、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
										決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
										経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
										経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
										行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
										従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、牛肉の理化学特性や官能特性のデータ収集を行う。 福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場で生育や収量等のデータ収集を行う。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢26か月令とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型（CW2）を判定した肥育牛の飼養を令和7年度まで継続中であり、令和6年度は牛24頭の肥育データの収集を行うとともに、この内18頭のと畜を行い、理化学特性調査用の牛肉サンプル採取を行った。 センターなどにおいて実施した放射性セシウム*1を吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフェスクが土壌からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高め、高い永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地域では、土壌中に大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方法が必要となる。このため、令和7年までに放射性セシウムを吸収しにくく、なおかつ発芽後の生育が良好で雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムをトールフェスクの混播相手に用いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法を検討するため、令和6年度は、混播実証ほ場の植生被度*2や植生分類別収量、覆土厚の違いによる出芽率等の調査を行った。また、福島県内の生産者や地方自治体などに放射性セシウム低吸収草種のトールフェスクの特性と栽培管理について情報提供も行った。 *1）放射性セシウムの吸収性 日本草地学会報2024年70巻2号に投稿した「イネ科牧草8草種の放射性セシウム及びカリウムの吸収性比較」による。 *2）植生被度 ある場所に生育している植物の集団について、各草種が地表のどれだけの割合を覆っているかを、百分率などで示すもの。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985
講習会の実施回数	（注1）	7回	7回	11回	10回	11回		決算額（千円）	396,156	386,751	418,796
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	92%	92%	94%		経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供								経常利益（千円）	40,294	－12,556	－14,267
情報提供の実施回数	（注2）	－	2回	2回	2回	1回		行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会								従事人員数（人）	963	933	932
講習会の実施回数	（注3）	1回	1回	3回	2回	2回		（うち常勤職員）	758	736	737
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%					
＊1 （注1）・（注2）・（注3）あわせて10回以上											
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況 ○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 （第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）） ＜目標水準の考え方＞ 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 認証6牧場における家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施するとともに、生産者等に向けてそれらの動画コンテンツ等を作成する。さらに、畜産現場における作業安全の一助となるようセンターで発生した労働災害に関する情報提供等を行う。また、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会を実施する。 講習会及び情報提供を10回以上実施するとともに、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度や満足度又は終了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 主要な業務実績 > 畜産GAP認証6牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、畜産GAPに関する岡崎牧場（採卵鶏）での具体的な取組について講演することで、理解しやすい内容となるよう努めた。 飼養管理技術に関して、新冠牧場においては、乳用牛の飼養管理課題である感染症の発生予防や野生動物対策と共に牧場での飼養衛生管理に関する取組について、岩手牧場においては、搾乳牛への飼料給与の状況やポイントなどについて、牧場の取組内容を交えながら行うことで分かりやすい内容となるよう努めた。 繁殖管理に関して、本所、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場、熊本牧場及び宮崎牧場で家畜人工授精師を主な対象として牛超音波画像装置実技研修を行い、参加人数をそれぞれ10名程度とすることで技術習得を行いやすいように努めた。 また、北海道農協共済組合連合会と共催で、馬の繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を開催した。 講習会の開催に当たっては、牧場でのGAPや飼養管理など具体的な取組内容など、分かりやすい内容となるように努めた結果、合計11回の講習会等における理解度は、全体で93.8%であった。 なお、満足度については、99.2%であった。 生産者に向けて飼養管理技術等に関する動画コンテンツ（超音波画像診断装置を用いたウシ胎子の雌雄判別方法（本所）、10分でわかる!ブタ胚のガラス化保存法（本所）、熊本牧場における飼料作物の”原種子生産”～収穫から精選まで～（熊本牧場））を3本作成しYouTubeに掲載した。加えて、センターで開催する研修会にて活用した。 また、労働災害に関する情報提供等については、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じ、センターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察を受け入れた。 十勝牧場において、めん羊・山羊の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、10名が受講した。本講習会の実施に当たり、座学においては質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、実習においては受講生の要望や習得状況に応じてその内容を工夫するなど、理解度の向上に取り組み、10名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。また、馬の精液採取研修会を開催し、参加した2名の理解度（「よく理解」又は「ほぼ理解」）は100%、満足度（「とても満足」又は「まあまあ満足」）は100%であった。	< 評定と根拠 > ① 畜産GAPの取組等について講習を2回実施した。また、飼養管理技術に関する講習を2回、繁殖技術に関する講習を6回及び馬に関する研修を1回行い、計11回実施し、講習会等の理解度は全体で計画を上回る93.8%であった。なお、満足度は99.2%であった。 ② 飼養管理技術等に関する動画コンテンツを3本YouTubeに掲載した。また、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じ、センターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察を受け入れることで労働災害に関する情報提供を行った。 ③ めん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を行い、修了試験の合格率100%であった。また、馬関係機関からの要請を受けて馬の精液採取研修会を行い、理解度・満足度は100%であった。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （3）家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回	30回	44回		予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304		
防疫演習への参加・協力	－	23回	7回 (18 牧場)	8回 (13 牧場)	7回 (14 牧場)	6回 (6 牧場)		決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766		
調査・研究への協力等	－	5回	12回	13回	10回	6回		経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781		
								従事人員数（人）	963	933	932	918		
								（うち常勤職員）	758	736	737	748		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価		
	（3）家畜衛生管理の改善 国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 ○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績(37回/年)を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供) <目標水準の考え方> ・家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	<主な評価指標> 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況	<主要な業務実績> 衛生管理区域の設定・防疫管理方法、家畜衛生手技、家畜伝染性疾病対策の取組、野生動物対策、暑熱対策、繁殖衛生、農場HACCP・JGAPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、専門誌への掲載（「シープジャパン」誌2025年1月号「農場の防疫対策を見直してみませんか？（冬季の消毒について）」（十勝牧場））、日本畜産学会第132回大会における乳房炎ワクチンの効果に関する発表（岩手牧場）、SPF豚研究集会におけるアニマルウェルフェアに関する発表（茨城牧場）を行った。 また各種講習会への講師の派遣（牛トレーサビリティ実務研修（本所）、馬臨床技術向上研修会（繁殖効率向上技術研修会）、生産獣医療技術普及研修、JICA研修「畜産物（乳・肉・卵）の安全・衛生・品質管理技術強化」コース（十勝牧場）、近畿中国養鶏担当者会議、種卵孵卵衛生管理士研修会、中央畜産研修会（養鶏）（兵庫牧場）、飼料増産研修会（宮崎牧場））を行ったほか、長野支場では管轄家保からの要請により、山羊飼養農家に対して搾乳衛生等について指導をした。 公益社団法人畜産技術協会からの依頼を受け、農場消毒強化技術実用化推進事業に茨城牧場、兵庫牧場及び宮崎牧場が参加し、新たな消毒方法（マイクロMIX法）の技術実証試験に協力した。本事業ではセンターにおいて実証した薬品の使用方法やコスト等といった、使用者目線による情報を記載した報告書を各場のHPに掲載するとともに、畜産技術協会のHPからもアクセスできるようリンクを貼ることで、畜産現場の衛生レベル向上につながる情報を提供した。 その他、各牧場の取組事例を含むNLBC家畜衛生通信（第35号～45号）のホームページ掲載を含め、情報提供を44回行った。 国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力については、防疫対策会議や研修会等6回（延べ6牧場）に参加した。 国や大学が行う調査・研究への協力等については、6回の依頼に協力した。		<評定と根拠> 「A」 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組について、達成目標概ね30回を大きく上回る情報提供を行った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A <評定に至った理由> 畜産関係団体と連携協力して実施した新たな消毒方法の技術実証試験を含め、家畜衛生管理の改善に資する技術情報について、年度計画（概ね30回以上）を上回る44回の情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。 これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。 今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。 またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。 今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOEC D品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	3 飼料作物種苗の増殖・検査	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）飼料作物種苗の検査・供給 A：4点 （2）飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4点	評定 A ＜評定に至った理由＞ 中項目の評定の平均値がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
								決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
								経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
								経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、I S T A認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	（1）飼料作物種苗の検査・供給	＜主な評価指標＞ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 （詳細は、38 頁～40 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、38 頁～40 頁）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 令和6年度実施のI S T A技能試験において、6 項目の個別評価のうち、5 項目で目標とする「良技能」より更に優れる「優良技能」を獲得した。 また、I S T Aの国際規定に基づく検査技術の普及を図るため、種子の発芽技術に関する講習会を開催し、対講習会参加者へのアンケート調査では理解度 100％と高評価が得られた。 さらに、民間品種の受託採種については、飼料としての利用価値（生産性や栄養価）が改良されたものの、採種が困難な草・品種が対象品種に含まれる中、適切な管理を行うことで、対計画比 117％と年度計画を上回る供給を行った。特に、飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種で計画量の 110％を生産した。 以上より、I S T A技能試験において「良技能」より優れる「優良技能」をほぼすべての項目で獲得したこと、他の項目でも年度計画を達成していることから「A」評定とする。

全て

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	OECD品種証明制度に基づく検査								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042		
	ほ場検定	－	45 件	59 件	57 件	54 件	1,157,138			決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	418,766	
	種子検定	－	55 件	64 件	55 件	60 件	482,254			経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	425,338	
	事後検定	－	37 件	40 件	31 件	32 件	19,073			経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	16,176	
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437		
	ISTA 技能試験（項目数）	B 以上		A(3), B(1)	A(3), B(1)	A(4)	A(5), B(1)			従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（I S T Aの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてI S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	ア 国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A検査所としての認定ステータスを維持するため、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得る。	＜主要な業務実績＞ 長野支場はI S T A（世界83カ国の検査機関が参加）の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、高度な技術の維持を目的に内部監査等の品質管理活動に取り組んでいる。 令和6年度実施のI S T A技能試験では、個別評価（コムギを試料とした純度、異種子、発芽、水分、テトラゾリウム*及び千粒重）のうち5項目で「優良技能」(Excellent performance：A)を獲得し、千粒重については「良技能」（Good performance：B）の評価を得た。 また、通常業務においては、これまでのI S T A査察において高い評価を受けている検査項目の発芽試験、純度分析、異種子の計数、試料採取、千粒重測定、蛍光検査に係る検査技術について、O J Tにより検査職員の高位平準化を継続的に取り組んだ。 <u>更に、I S T Aが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたI S T A国際規程に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会（17名参加）を開催し、参加者へのアンケート結果では満足度100%の評価を得る等、種苗検査担当者の能力向上を通じて国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</u> また、O E C D種子品種証明制度等に基づき海外増殖用等に使される飼料作物種苗について、I S T A認定検査所として検査を的確に行い、O E C D種子品種証明制度の要件であるほ場検定49件、種子検定61件及び事後検定26件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。 ＊）種子の発芽能力の有無に係る検査。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042		
	生産量	－	3,818kg	10,591kg	3,327kg	5,745kg	12,405kg			決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
	供給量	－	6,660kg	5,395kg	6,262kg	7,398kg	2,252kg			経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
	在庫量	22.5t～37.5t	49 t	35 t	29 t	26 t	30 t			経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437		
										従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	＜主要な業務実績＞ 生産者、行政、公設農業試験機関、民間種苗会社や（一社）日本草地畜産種子協会との意見・情報交換を通じ、今後必要となる種苗供給量の予測を行い、品種の特性に合わせて3牧場・支場の生産計画を策定し、同生産計画に基づく種子生産を行った。 なお、生産計画の策定にあたっては、過去の需給動向と今後の見通しに基づく生産対象品目の重点化を図り、生産対象品目から配布の見込みが無くなった1系統を削減した。 具体的な生産実績として、従来のアルファルファ品種より多収で永続性に優れる「北海若葉」、子実生産用にも利用可能で北海道にて普及が進められている極早生トウモロコシ新品種「ハヤミノルド」の種子親「Ho120」、雪腐病に強い四倍体のイタリアンライグラス「クワトロ-TK5」や栽培適地が広く需要の高いトールフェスク「ウシブエ」等の原種子を生産し、生産種子の一部を在庫とともに海外増殖用の原種子として配布した。また、将来的な需要が見込まれないソルガムの種子親（細胞質雄性不稔系統）「AMP-21」を生産対象から除外した。 また、上記に加えて「イノベーション創出強化研究推進事業」に参画し、寒冷型の新規ハイブリッドライグラスの実規模採種試験として、1,195kgの原原種子を生産した。 種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を30 トンと予定数量（30 トン）の±25%範囲内を維持した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖									予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042		
件 数		－		14 件	15 件	16 件	14 件		決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138		
品種数		－		18 品種	18 品種	20 品種	16 品種		経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254		
生産数量		－		49,415kg	26,849kg	34,535kg	20,654kg		経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073		
生産見込み数量割合		－		150%	163%	141%	117%		行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437		
									従事人員数（人）	963	933	932	918		
									（うち常勤職員）	758	736	737	748		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	＜主要な業務実績＞ 民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として <u>14件の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比117%の成果物を委託元に供給した。</u> 受託採種業務のうち、特に飼料用イネに関しては、反芻動物の消化が不良な靱部が著しく小さく（＝採種性が低く）また強い休眠性から、国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含む3品種で計画量の110%を生産するなど、近年需要が拡大している飼料用イネの普及に大きく貢献した。 これら受託契約に基づく生産種子は全て保証種子（販売用種子）を生産するための原種子又は原種子を生産するための原原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子（販売用種子）への増殖を経て、国内生産者に販売される。 <u>計画量を超える生産により、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には生産者が国内で購入する種子のコスト低減に資することが見込まれる。</u>	＜評定と根拠＞ ① 飼料としての利用価値（生産性や栄養価）が改良されたものの、その反面、採種が困難な草・品種を含む16品種について、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比117%と年度計画を上回る供給を行った。 特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。 ② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第１－３－（２）	第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ３　飼料作物種苗の増殖・検査　（２）飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回	11回	13回		予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所	39か所	38か所		決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種	666品種	650品種		経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要(100%)を上回る生産	(注)	131%	114%	119%	125%		経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	
※1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													
※2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第１－３の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。 また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、７の（２）の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 【指標】 ○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 ○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率 ○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況（第４中期目標期間の実績（年 750 品種）を踏まえ、概ね年 700 品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供） ＜目標水準の考え方＞ ・国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第４中期目標期間の実績に基づき設定した。	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね２回行うとともに、20 か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね 700 品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適応した優良種畜の改良業務を支えとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を概ね２回行うとともに、20 か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを更新して、概ね 700 品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	＜主な評価指標＞ 国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	（次項）	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計 13 回（参加者数 627 名）実施するとともに、飼料分析に係る個別研修として 2 県の農業試験場から担当者の受入れを行った。 講習会の具体例として優良品種の普及に関しては、温暖化対策品種として「いもち病」抵抗性をもつイタリアンライグラスの新品種「Kyushu 1」や、栄養価が高く「縞葉枯病」抵抗性が付与された飼料用イネ「つきことか」等について、研修参加者に対してほ場で実物を確認しつつ肥培管理や収穫調製に係る指導・相談を行った。これら新品種の一部については、播種（育苗～田植え）から収穫期までをタイムラプスカメラで撮影し、ホームページにて生育過程の動画を公開した。また、近年生産が振興されている「子実用トウモロコシ」については、生産と簡易な TMR 調製体系について現地検討会を開催し、更に、草地管理技術として生産者からの関心が高い「夏枯れ対策」や「獣害の侵入防止」に係る講習会を各牧場で開催した。 参加者へのアンケートによると各講習会ともに高い理解度と満足度を得ている。<u>これらの活動詳細についてはセンターのホームページを通じて 48 回の情報発信を行った。</u> <u>優良品種の実証展示については、各場における実証展示に加えて、普及を担う育成機関、都道府県、市町村、農協等との協力により公共牧場等の 38 か所の展示ほを場外に設置した。このうち令和 6 年度は新たに 10 か所を設置するとともに、センターのホームページにて全牧場の展示ほの詳細が閲覧できるよう最新の情報を掲載し、利用者による優良品種へのアクセスが容易となるよう工夫を行った。</u> 優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験（32 系統）の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し、650 品種に係る情報提供を行った。 センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、<u>センターの年間需要量 3,888 トン（TDN ベース）を上回る 4,852 トン（TDN ベース）を生産（対年間需要量比 125％）した（放牧利用を除く）。</u>なお、令和 6 年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。	<評定と根拠> 「A」 ① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る 38 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 48 回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。 ② センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良（夏枯れと害虫発生）が 2 年連続で発生する中、必要量が不足することがないよう、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間需要量を超える粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> 優良品種の実証展示について、計画（20 か所）を大きく上回る 38 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 48 回の関連情報掲載を行った。 また、センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良が 2 年連続で発生する中、適切な肥培管理により年度計画を 125％上回る粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。 </td></tr></table>	評定	A	<評定に至った理由> 優良品種の実証展示について、計画（20 か所）を大きく上回る 38 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 48 回の関連情報掲載を行った。 また、センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良が 2 年連続で発生する中、適切な肥培管理により年度計画を 125％上回る粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	
評定	A										
<評定に至った理由> 優良品種の実証展示について、計画（20 か所）を大きく上回る 38 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 48 回の関連情報掲載を行った。 また、センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良が 2 年連続で発生する中、適切な肥培管理により年度計画を 125％上回る粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	4 調査・研究及び講習・指導 国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。 これまでセンターでは、81 か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。 今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。	4 調査・研究及び講習・指導 育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。	4 調査・研究及び講習・指導	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）有用形質関連遺伝子等の解析 S：5点 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 S：5点 （3）豚の受精卵移植技術の改善 A：4点 （4）知財マネジメントの強化 B：3点 （5）講習・指導 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4.2≒4点	評定 A <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA 評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）有用形質 関連遺伝子 等の解析 DNA情報を 活用した家畜の 育種改良を効率 的に進めるた め、センターが 飼養する家畜を 用いた有用形質 に係る遺伝子解 析や、受精卵段 階でゲノミック 評価を実施でき る手法等の開発 に取り組むこと とする。	（1）有用形質 関連遺伝子 等の解析 DNA情報を 活用した家畜の 育種改良を効率 的に進めるた め、センターが 飼養する家畜を 用いた次の取組 を行う。	（1）有用形質 関連遺伝子 等の解析	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛、 豚及び鶏の有用形質 関連遺伝子等の解析 に関する取組状況 受精卵段階でのゲ ノミック評価手法等 の技術の開発に関す る取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 家畜・家さんの有用形 質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良 に資する受精卵評価手法 等の開発 （詳細は、45 頁～47 頁）	＜評定と根拠＞ 「S」 年度計画を大きく上 回る顕著な成果が得ら れた。 （詳細は、45 頁～47 頁）	評定 S ＜評定に至った理由＞ 有用形質関連遺伝子等の解析については、畜種の特徴とニーズに応じた関連性の調査・解析を行った。 その結果、乳用牛においては、2 個の遺伝子が「乳房炎罹患の有無」と有意に関連することが明らかとなった他、ビタミンDによる免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察された。また、在群能力及び生産期間に関する 1 形質について計画を上回る 2 領域を調査し、新たな多型を検出した。 肉用牛においては、令和 5 年度に調査した食味遺伝子 1 個について、調査を継続し、官能評価値との有意な関連性があることを確認した他、別の食味形質関連遺伝子 1 個についても、新たな多型を検出し、有意な関連性があることを確認した。さらに、飼料利用性形質について、黒毛和種肥育牛の余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との間に有意な関連性があることを確認し、肥育期における飼料利用性の理解に向けた有益な知見を得た。 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発については、8 細胞から採取した細胞 1 個とペアとなる生産子牛における S N P 数の一致率及び両者の枝肉 6 形質のゲノム育種価において全形質で相関があることを世界で初めて明らかにした。また、2 細胞の時期に分離発育させた胚盤胞の片方とペアとなるもう片方の胚盤胞から生産した子牛において、S N P 数の一致率が非常に高く、枝肉 6 形質のゲノム育種価において全形質で非常に強い相関があることを明らかにした。さらに、2 細胞の時期に分離発育させた胚盤胞の片方とペアとなるもう片方の胚盤胞から生産した子牛においては、S N P 数の一致率が非常に高く、枝肉 6 形質のゲノム育種価において全形質で非常に強い相関があることを明らかにした。 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに少数の細胞を採取し、S N P 解析可能となる十分な D N A 量を確保する必要があり、技術的な困難さから国内で実用化に至っていなかったが、センターでの取組により受精卵段階でのゲノミック評価を可能とする技術、知見が着実に蓄積されつつある。 以上、育種改良の加速化に資する成果であり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者 4 名全員が、「S」評定が妥当であるとの意見であった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家さんの改良への利用について検討する。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性 ・ 肉用牛：黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性 ・ 豚：デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種Y A系統の雌雄鑑別のための羽性	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行う。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連産性などについて、解析サンプルを収集し、候補遺伝子3個の関連性を調査する。これまでにゲノムワイド関連解析で検出された1形質について令和5年度とは別の1領域について詳細に調査する。 ・ 肉用牛：黒毛和種の官能評価値データを持つ牛肉サンプルについて、令和5年度に調査した遺伝子とは別の食味遺伝子3個について官能評価値との関連性を調査する。また、令和5年度とは別の食味形質に関連する候補遺伝子を多型探索し、確認された候補多型1個について詳細に調査する。 飼料利用性調査牛のDNAと形質情報を収集する。 ・ 豚：デュロック種における産肉能力について形質情報を収集し、令和5年度に探索した遺伝子に加え、新たに肉質に関連する候補遺伝子1個を探索する。 ランドレース種における繁殖能力についてサンプルと形質情報を収集し、これまでに検出された候補遺伝子2個の関連性を調査する。 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種の遅羽性遺伝子型を確認する集団について、遺伝子型を判定し、選抜時に利用する情報を牧場に提供する。	（次項）	（次項）

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	<主要な業務実績> 乳用牛：ホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性等について、解析サンプルを収集、5個の候補遺伝子について関連性を調査し、いずれも疾病抵抗性、長命連産生等との有意な関連性があることを確認した。 加えて、5個のうち2個の遺伝子は、「乳房炎罹患の有無」と有意に関連することも明らかにするとともに、<u>これらの遺伝子の機能から、ビタミンDによる免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察された。</u> また、令和5年度に実施した在群能力及び生産期間におけるゲノムワイド関連解析*¹で検出された1形質について、前年度(第6番染色体)とは別の2領域(第18及び23番染色体)について詳細に調査し、新たに9個の多型*²を検出した。 ＊1) ゲノムワイド関連解析：ゲノム全体から特定の形質と関連のある遺伝子の位置を統計的に調べる解析手法。 ＊2) 遺伝子を含む染色体上の同一カ所に見られる、個体間での塩基配列の差異。 肉用牛：官能評価値データを持つ黒毛和種牛肉サンプルについて、令和5年度に調査した遺伝子とは別の食味遺伝子として、オレイン酸割合との関係が示唆されている既知の遺伝子4個について調査した結果、一部の脂肪酸と有意な関連性があることを確認したものの、官能評価値との関連性は見出せなかった。 一方、令和5年度に調査した<u>肉のやわらかさに関係する既知の食味遺伝子1個について調査を継続し、肉のやわらかさに加えて粗脂肪含量、さらに官能評価値との有意な関連性があることを確認した。</u> また、令和5年度(筋肉中アンセリン含量)とは別の食味形質として、筋肉中グルタミン酸含量に着目し、関連が示唆されている遺伝子1個を調査したところ新たな多型を検出し、有意な関連性があることを確認した。 飼料利用性形質については、飼料摂取量や体重など表型値データを有する黒毛和種のDNAサンプルを計画通り収集した。 <u>さらに、黒毛和種肥育牛の余剰増体重*³とルーメン細菌叢の多様性指数との間に有意な関連性があることを確認した。</u> なお第75回欧州畜産学会(令和6年9月)において成果を発表し、和牛生産における飼料利用性向上へ向けたセンターの積極的な取組を世界の畜産研究者に紹介した。 ＊3) 余剰増体重：飼料利用性の指標のひとつ。実際の増体重から維持及び摂取に必要とする増体重を差し引いたもので、値が大きいほど飼料利用性が高い。 豚：デュロック種の産肉能力について、令和5年度に胸最長筋内のオレイン酸割合との関連性が認められた第6番染色体上の領域内にある遺伝子における3個の多型について調査したが、オレイン酸割合との有意な関連性は見られなかった。 一方、<u>同領域内にある別の遺伝子1個をオレイン酸割合に関連する新たな候補遺伝子として調査した結果、関連が期待できる多型を検出した。</u> また、ランドレース種の繁殖能力について、既知の繁殖関連多型と産子数との関連性について調査し、いずれも有意な関連性を確認した。これらのうち<u>1個の多型は各世代一貫して有意性を維持し続けており、令和6年度もそれを確認した。</u> 鶏：羽性*⁴による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種YA系統を遅羽性遺伝子型に固定することを目的として、後代採取鶏雌雄の羽性遺伝子型を判定した。雄では、ヘテロ型の雄から生まれた後代(選抜候補鶏)について選抜前に羽性遺伝子型を判定し、センター牧場にその情報を提供した。雌では、令和5年鶏の羽性遺伝子型情報をセンターの牧場に提供し、牧場においてその情報と令和6年鶏の羽性を基に、速羽性遺伝子保有鶏を選ばないように選抜した。 こうして<u>従来の選抜手法に加えて羽性遺伝子型情報を用いた選抜を進めた結果、令和6年鶏のYA系統を全て遅羽性遺伝子型へ固定する事が出来た。</u> また、今中期開始からの4年分の雌データを用いた調査により、<u>羽性遺伝子型が産卵性能等に負の影響を与えないことを確認した。</u> ＊4) 羽性：ニワトリ初生雛の羽には、生え揃うのが速い速羽性と遅い遅羽性の表現型がある。その関連遺伝子が性染色体上にあるため、簡易的な性鑑別に応用できる。	<評定と根拠> 乳用牛：ホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性等について、計画を上回る5個の候補遺伝子を調査し、いずれも有意な関連性があることを確認した。 さらに、このうち2個の遺伝子が「乳房炎罹患の有無」と有意に関連する事を明らかにするとともに、ビタミンDによる免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察され、ホルスタイン種の疾病抵抗性への理解に向けた有益な知見を得た。 また、令和5年度実施したゲノムワイド関連解析で検出された1形質について、計画を上回る2領域を調査し新たな多型を検出した。 肉用牛：令和5年度に調査した食味遺伝子1個について、調査を継続し、官能評価値との有意な関連性があることを確認した。 また、令和5年度とは別の食味形質に関連が示唆されている1個の遺伝子を計画に即して調査したところ、新たな多型を検出し、有意な関連性があることを確認した。 さらに、飼料利用性形質については、黒毛和種肥育牛の余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との間に有意な関連性があることを確認し、肥育期における飼料利用性の理解に向けた有益な知見を得た。なお、本成果については国際的な学会で発表した。 豚：デュロック種の産肉能力について、オレイン酸割合に関連する新たな候補遺伝子について計画に即して調査し、関連が期待できる多型を検出した。 ランドレース種の繁殖能力について、繁殖関連多型と産子数との関連性について計画に即して調査し、有意な関連性を確認した。そのうち1個の多型が令和6年度も一貫して有意な関連性を示すことを確認し、種豚選抜時におけるDNAマーカーとしての有用性を確認した。 鶏：羽性遺伝子型の判定により、最終選抜前にYA系統を全て遅羽性遺伝子型へ固定し、また経済形質への悪影響がないことも確認した。 これらの結果から羽性遺伝子型の有用性が確認され、鶏生産の省力化への貢献に寄与し得る結果を得た。 結果、乳用牛の疾病抵抗メカニズムの推察、肉用牛の食味遺伝子と官能評価値との関連性の確認、余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との関連性についての国際的な学会での発表、豚のオレイン酸割合に関連する新たな遺伝子の検出など、次の研究展開へ向けた足掛かりとなる成果が得られたほか、鶏では羽性遺伝子型を固定し雌雄鑑別の省力化に資する事が出来た。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ									
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
								令和3年度	令和4年度
								令和5年度	令和6年度
								令和7年度	
								予算額（千円）	622, 779
								決算額（千円）	619, 728
								経常費用（千円）	565, 262
								経常利益（千円）	-67, 838
								行政コスト（千円）	629, 129
								従事人員数（人）	963
								（うち常勤職員）	758
									736
									737
									748

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 牛の体外受精卵由来少数細胞のDNAを用いたSNP解析手法の精度向上について検討を進める。 SNP解析可能となった受精卵の移植による受胎性を検証する。 令和5年度で改良された卵胞発育処理法を用いて、若齢牛からの経腔採卵技術による体外受精卵生産手法を検討する。	＜主要な業務実績＞ 牛の受精卵から採取した少数細胞のDNAを増幅してSNP*解析する手法の検討においては、黒毛和種の経腔採卵（OPU）由来体外受精卵の8細胞の時期から採取した細胞1個と残りの細胞を胚盤胞まで発育させた後に生産したペアとなる子牛12組におけるSNP数の一致率は86.168%となり、両者の枝肉6形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、推定歩留、脂肪交雜）のゲノム育種価は全形質で相関が認められた（ $r=0.5743\sim0.8095$ ）。 2細胞の時期に分離して発育させた胚盤胞の片方ともう片方の胚盤胞から生産したペアとなる子牛5組におけるSNP数の一致率は99.996%となり、両者の枝肉6形質のゲノム育種価においても全形質で非常に強い相関が認められた（ $r=0.9393\sim0.9835$ ）。 SNP解析可能となった受精卵の移植による受胎性の検証については、子牛生産用の受精卵をSNP解析及びゲノム育種価判明まで超低温保存する必要があるため、受精卵の保存液への浸漬時間を検討した結果、その有効範囲は40～60秒であることを確認した。 SNPデータから特定のSNPに着目することで、上記に示した胚盤胞だけでなく細胞1個の両方から性判定できる可能性を明らかにした。 若齢牛からの経腔採卵技術による体外受精卵生産手法の検討においては、改良した卵胞発育処理法を用いることで、10及び12ヵ月齢の時期において、体外受精卵生産成績の向上が認められた。 成果の一部を、日本繁殖生物学会（一般講演1課題）、日本胚移植技術研究会（一般講演3課題）、国際胚技術学会（米国、査読付き一般講演1課題）にて発表した。また、全国遺伝子育種推進会議にて成果の一部を発表した。さらに、そのほかの関連成果について複数の専門誌に執筆して掲載された。 *）SNP：一塩基多型。DNAの中の1つの塩基が別の塩基に置き換わったもの。塩基の違いが、ある形質における表現型値の違いと関連付けられれば、そのSNPをDNAマーカーとして個体選抜に用いることが可能となる。	＜評定と根拠＞ 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに少数の細胞を採取し、SNP解析可能となる十分なDNA量を確保する必要があり、技術的な困難さから国内で実用化に至っていない。（なお、実用化されている牛生体のゲノミック評価手法では、毛根細胞等の1,000個を超える体細胞を直接SNP解析に用いることが可能である。一方、受精卵の細胞数は合計でも約100個程度と非常に少ないため直接SNP解析に用いることが困難である。）こうした中、 ① 黒毛和種の体外受精卵において、8細胞から採取した細胞1個とペアとなる生産子牛におけるSNP数の一致率及び両者の枝肉6形質のゲノム育種価において全形質で相関があることを世界で初めて明らかにした。わずか細胞1個でも、子牛になる前にゲノム育種価を一定程度予測できる可能性を見出したことは重要な知見である。 ② また、2細胞の時期に分離発育させた胚盤胞の片方とペアとなるもう片方の胚盤胞から生産した子牛においては、SNP数の一致率が非常に高く、枝肉6形質のゲノム育種価において全形質で非常に強い相関があることを明らかにした。胚盤胞を用いることで、子牛が有するゲノム育種価を高い正確度で予測できる可能性を世界で初めて見出したことは、きわめて重要な知見である。 ③ 移植用の受精卵はSNP解析等の終了まで保存しておく必要があること、分離胚は通常胚に比較して生存性が異なる可能性があることから、超低温保存における受精卵の保存液への浸漬時間を確認できたことは実装に向けて有用である。 ④ 新たな取組として、SNPデータを利用して受精卵の性判定できる可能性を明らかにし、加えて細胞数の多い胚盤胞だけでなく、わずか細胞1個でも判定できる可能性を見出したことはきわめて重要な知見である。 ⑤ 黒毛和種若齢牛の経腔採卵前に、改良した卵胞発育処理法により体外受精卵生産成績が向上する月齢時期を明らかにした。 ⑥ 成果の一部を複数の学会や関連する全国会議にて発表し、当該技術の成果として公表し、そのほかの関連技術情報を専門紙に掲載して公表を図った。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775		
								従事人員数（人）	963	933	932	918		
								（うち常勤職員）	758	736	737	748		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	<主な評価指標> 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 (詳細は、49 頁～51 頁)	<評定と根拠> 「S」 年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、49 頁～51 頁)	評価	S
							<評定に至った理由> 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発について、牛肉については、これまでにオレイン酸と風味の関係を明らかにしたところであるが、今後の改良形質の候補となり得るサシ形状の指標化に取り組んでいるところであり有力な指標となる可能性が示唆された。 豚肉については、センター考案の豚肉の脂肪酸組成の指標が豚肉の食味性と有意に相関することを科学的に解明した。さらに、枝肉格付において社会実装されている簡易測定（光学測定）法でも本指標を応用できることが確認されたことで注目され、多数の業界紙、科学雑誌で紹介された。 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較について、令和 5 年度までに調査で得られた理化学的、官能的肉質特性の違いや整備した血斑発生対策マニュアルを学会や業界誌等で発信したところ、反響が大きく、さらに多数の新聞に掲載されたほか、業界誌から解説記事の執筆を依頼された。 以上、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから「S」評定とする。 <その他事項> 評定について、出席した外部有識者 4 名全員が、「S」評定が妥当であるとの意見であった。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－4－（2）－ア	第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	4	調査・研究及び講習・指導（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。 また、牛肉において食味に影響を及ぼすオレイン酸以外の改良形質候補の探索に着手する。	＜主要な業務実績＞ 牛肉においては、前年度までにオレイン酸と風味の関係を明らかにし、成果をとりまとめ、その広報活動を行い、順調であった。 このため、令和6年度は計画以上の研究として今後の改良形質候補となり得るサシ形状の指標化について新たに取り組んだ。黒毛和牛肉は、脂肪交雑を高める改良が進んだ結果、ロース筋肉内粗脂肪含量が60%を超える枝肉も珍しくない。同一のBMSナンバーであっても、粗脂肪含量にバラつきがあり、サシが細かい（コザシ。逆に粗いものをアラザシという）と、筋肉内粗脂肪含量は相対的に低くなることが知られている。コザシを増やすことは、BMSナンバーを維持したうえで、筋肉内粗脂肪含量が低くなることがメリットである。 そのため、今年度は計画以上の試みとして、サシ形状の指標として粗脂肪含量相対値*¹をもとに考案した「コザシ偏差値」*²を検討した。この数値は枝肉段階で光学評価法によって非破壊かつ迅速に算出できる。検討の結果、偏差値60以上でコザシ、40未満でアラザシと判定できることが示唆された。食味に大きな影響を及ぼす筋肉内粗脂肪含量を揃えたロースにおいてコザシ区とアラザシ区の肉質を比較したところ、官能評価のやわらかさと多汁性でコザシ区の方が有意に高いことが示された。さらにコザシ偏差値と粗脂肪含量の間には有意な負の相関(r=-0.49)があるため、将来的にコザシ偏差値で改良した場合、脂肪交雑評価値（BMS ナンバー）に影響せず、アラザシを抑えてコザシとなり、粗脂肪含量を抑制することが示唆された。また、サシ形状と分析型官能評価の結果を調査した報告例は知る限りなく、コザシで改良を進めた場合、脂肪交雑評価値を減らすことなく、粗脂肪含量を減らし、なおかつ食味が向上する可能性が示されたことは、家畜改良増殖目標に沿った重要な知見となると考えられる。本成果については、シンポジウム等で4回講演（令和6年6月、9月、11月、令和7年2月）し広報に努めた。 加えて、畜産業界、流通業界、消費者からの関心が高い和牛肉のおいしさと食味性に関連する成果を畜産学会シンポジウムでの依頼講演（令和6年9月）や畜産団体からの依頼講演（令和6年10月、11月）で紹介し、学会や業界誌の依頼記事（令和7年2月、令和6年8月）にも対応した。 豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量に次いで脂肪酸組成が食味に影響を及ぼすと考えられる。脂肪酸組成をもとに計算したセンターオリジナルの「M/P比」*³が食味性に及ぼす影響について調査した結果、M/P比が高い豚肉は「甘い香り」（正の効果）が強まる一方、「オフフレーバー」*⁴（負の効果）が弱まることを示した。さらに、食肉市場の格付オプションとして実用化されている（日本食肉格付協会が昨年度1.8万頭以上実施）、枝肉段階で非破壊的に測定される光学推定値から計算したM/P比でも、「オフフレーバー」と有意な負の相関、「総合評価」*⁵と有意な正の相関があることがわかり、今後、これらデータが豚肉の食味性（特に脂肪質の風味）の判断基準の一つとして活用される見込みである。 加えて、複数の共同研究を行い、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術や、枝肉からの霜	＜評定と根拠＞ ① 牛肉（黒毛和牛肉）においては計画に即して、昨年度までにオレイン酸と風味の関係を明らかにし、成果をとりまとめ、その広報活動を行い、順調であった。 このため、本年度は計画以上の研究として今後の改良形質候補となり得るサシ形状の指標化について新たに取り組んだ。同じ脂肪交雑ナンバーであっても、粗脂肪含量にバラつきがあり、サシが細かいコザシは筋肉内粗脂肪含量を抑制できる。提案したコザシ偏差値によりコザシやアラザシの指標となることが示され、さらにコザシを増やすことで食味が向上する可能性が示された。本数値は枝肉段階で迅速に得ることができるものであり、今後の育種改良において重要な知見となる可能性がある。 加えて業界や消費者から関心が高い和牛肉のおいしさと食味性に関連する知見をとりまとめ、学会シンポジウム招待講演、依頼の解説記事として公表し、深い関心をよんだ。 ② 豚肉においては、オリジナルに考案した脂肪酸のM/P比が高いと食味性に正の効果、低いと負の効果があることを示した。日本食肉格付協会は昨年度、年間18,000頭以上豚肉の脂肪質を光学的に測定しており、この基準として利用される予定である。なお、光学評価もセンターが開発、普及に貢献したものである。今後、これらM/P比は、生産者による飼養管理の改善指標として、また育種改良の指標として肉質向上を実現できる成果として期待できる。 加えて、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術や、枝肉からの霜降り度の評価技術について実践的な成果を得て、その成果発表と普及に努め、依頼講演・記事があったように業界からも注目されている。 ③ 鶏肉においては、計画に即して「歯ごたえ」の指標として、せん断力価が幅広い鶏種で有効であることを示した。 それに加えて、「歯ごたえ」のうち、「適度」及び「かたすぎる」と感知されるせん断力価の範囲（水準）を日本で初めて示した。これらの理化学特性の水準を利用して、センターが保有する種鶏の食味を推測することができ、食味性にも着目した種鶏の提供につながる事が期待される。

			降り度の評価技術について実践的な成果を得た。さらに本年度は従来成果の公表を積極的に行い、<u>豚肉に関する国際誌英語論文（うち2誌はインパクトファクター4以上）が3報</u>、さらに学会口頭発表1題（令和6年6月）、府県からの依頼講演（令和6年11月、令和7年2月）、新聞記事の掲載1回、専門雑誌の記事（令和6年5月）を公表した。 鶏肉においては、地鶏及びブロイラーを用いて調査した結果、「歯ごたえ」の指標としてせん断力価^{*6}が有効で、官能評価で「歯ごたえ」があると評価されるせん断力価の水準は2.2kgf以上であることを示した。 さらに、<u>適度な「歯ごたえ」であると感知される水準が1.2～4.0kgfの範囲である可能性を示した</u>。また、鶏皮においては、<u>甘い香りとオレイン酸指数^{*7}に有意な正の相関関係(r=0.46)がある</u>ことを示した。 本結果については、学会（令和6年6月）において発表した。 ＊1）粗脂肪含量相対値：BMSナンバーごとの粗脂肪含量（光学推定値）の平均からの乖離度。 粗脂肪含量相対値(R F V)＝(粗脂肪含量-当該牛と同じBMSナンバーの集団における粗脂肪含量の平均値) /当該牛と同じBMSナンバーの集団における粗脂肪含量の標準偏差で、センター等が発展させた光学推定値を基に全国和牛登録協会が提唱。 ＊2）コザシ偏差値：上記の粗脂肪含量相対値を偏差値に置き換えたもの。コザシ偏差値＝50+ (－R F V) ×10)。粗脂肪含量相対値（R F V）は数値が大きいほどアラザシが多いが、コザシ偏差値は数値が大きいほどコザシが多くなるように計算式をセンターが設定。 ＊3）M/P比：食味性に正の効果が期待される一価不飽和脂肪酸（M）と負の効果を有する多価不飽和脂肪酸（P）を1つの数値に集約したもの。黒毛和牛においては多価不飽和脂肪酸（P U F A）はローズにおいて2～4％程度であるが、豚肉では5～25％と幅広く、M U F Aやオレイン酸だけを指標にすると豚肉における食味を説明できないため、M/P比をセンターが考案した。 ＊4）オフフレーバー：本来その食品が持つにおいから逸脱した異臭。例として酸化臭、獣臭、血臭、魚臭等がある。 ＊5）総合評価：感、味、香りを総合的かつ客観的に評価した官能評価値 ＊6）せん断力価：食肉の硬さの指標となる機械的数値。 ＊7）オレイン酸指数：粗脂肪含量×オレイン酸割合（％）である。オレイン酸は香気成分の基質となるため、香りの官能評価値とはオレイン酸割合よりも、「量」の指標であるオレイン酸指数が重要となる。センターが考案。	④ 以上の成果については、英語論文3報、学会発表2題、新聞へ記事掲載1回、シンポジウムなど依頼講演9回、業界誌記事3編に公表した。英語論文のうち2報はいずれも光学評価技術に関するものであり、食品科学分野で影響力の大きい国際誌に掲載され、また本技術の社会実装はわが国がその分野で国際的にトップクラスであることも意味している。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。
--	--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 いわゆる海外産 WAGYU 肉と黒毛和牛肉との科学的な肉質の違いに関する調査・解析結果の発信に取り組む。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和牛肉（ロース）は、海外産 WAGYU 肉と比べ、理化学的性状（筋肉内脂肪含量が高く、肉の加熱損失と融点が低く、オレイン酸指数が高い等）と分析型官能評価（やわらかく、多汁性があり、甘い香りが強く、総合評価も高い等）に違いがあり（令和5年度までの成果）、日本畜産学会報に原著論文で（令和7年2月）、モモにおけるそれら結果の違いも食肉科学会大会に口頭で公表した（令和6年6月）。さらに、成果の普及のため、解説記事を畜産技術誌に発表し（令和7年4月）、問い合わせのあった複数の輸出関連業者に情報を提供した。 また、全国 10 カ所以上の対米牛肉輸出施設（と畜場）において、懸垂放血*¹が義務付けられ、血斑*²発生率が増大し、その経済的損失が大きな問題になり、その問題解決を日本食肉生産技術開発センターから委託された。そこで新たな調査試験を行い、血斑発生の諸要因を検討し、特に生体でのビタミン不足やストレス要因等があることを示唆し、血斑抑制に関する学会総説（日本食肉科学会からの依頼）（令和6年12月）や対策マニュアル（財団法人 日本食肉生産技術開発センター刊行、ISBN 978-4-600-01557-2）（令和7年3月）を出し、依頼講演（令和7年3月）やプレスリリース*³（令和7年4月）などを行った。流通業界から多くの反響があり、複数のメディア（新聞、ネットニュース）にも取り上げられ、複数の業界誌から依頼があつて解説記事を執筆した。 ＊1）懸垂放血：対米輸出の認証を受けている食肉処理施設では、全ての牛を懸垂放血でと畜しなければならない。従来の横臥放血に比べて血斑発生率が 10 倍を超える食肉処理施設がある。 ＊2）血斑（シミ）：高血圧により肉中の毛細血管等が破裂して生じる牛肉の瑕疵。食味に大きな影響はないものの、外観上の問題から取引価格が大きく低下する。 ＊3）プレスリリース：タイトル「牛肉の低品質問題「血斑（シミ）」の発生要因と対策技術について」（令和7年4月）。本プレスリリースはリサーチマップ（日本の研究者・研究機関の論文やプレスリリースを網羅したサイト）においてプレスリリース部門（90 日間）のアクセスランキングでベスト 10 入りした。	＜評定と根拠＞ 黒毛和牛肉の輸出拡大のためには、海外での競争相手である海外産 WAGYU 肉と肉質特性を比較することは重要であり、それらの理化学的、官能的肉質特性の違いを令和5年度までに調査解析した。令和6年度の計画は、それらの成果を発信することであり、ロースの結果は学会で論文発表でき、モモの結果は別学会で口頭発表することができた。 さらに、論文内容を分かりやすく解説した記事を業界誌に投稿し周知した。その結果、複数の輸出関連業者等が関心を持ち、詳細情報を提供した。 加えて、全国の対米輸出施設で大きな問題となっている血斑多発に対し、団体から課題解決を依頼され、現地調査や文献調査などから諸要因を明らかにし、学会総説の執筆、血斑発生対策マニュアルの作成、依頼講演、プレスリリースなどを行った。反響は大きく、新聞に取り上げられた他、複数の業界専門誌から血斑対策についての解説記事を依頼された。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （3）豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）豚の受精卵移植技術の改善 生産現場における豚熱等の伝染性疾患の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。 【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	（3）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。	（3）豚の受精卵移植技術の改善 令和5年度までに検討した侵襲度の低い採卵を、同じく令和5年度までに改良した採卵を容易にする器具を用いて実施する。さらに、術式の簡易化を検討し、手術時間の短縮を検討する。	＜主な評価指標＞ 豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ これまでは採卵するために豚特有の長い子宮角すべてを灌流して受精卵を回収していたが、低侵襲な採卵方法の検討として、最適な灌流範囲を検討し、 <u>胚日齢6日目において子宮長の長さに関わらず、子宮角上部約3分の1から90%以上の胚回収が可能であることを明らかにした。</u> 令和5年度作製した採卵補助器具について、改良及び供試を重ねて完成した採卵補助器具を下臍部からの採卵時に供用したところ、灌流時の操作性が向上し、かつ衛生的な子宮灌流を行うことが可能となった。 さらに、術式の簡易化を図るため、 <u>正中線法及び下臍部法において、腹膜縫合にかかる時間とヘルニア発生率を明らかにした。</u> また、下臍部からの採卵により得られた胚をガラス化保存後移植して産子を得られたことで、 <u>下臍部からの採卵方法が有用であることを示した。</u> なお、近隣で豚熱陽性の野生イノシシが多数確認されていることを受け、令和3年度より本所における子豚生産を当面中止することとなった。そのため、「豚の受精卵移植後に高確率に見られる受胚豚陰部からの移植液の漏出を防止する方法を検討する」ための移植試験は休止中である。	＜評定と根拠＞ 「A」 豚の移植用受精卵の採取には、豚を仰臥位で固定するための専用の手術台及び全身麻酔下での開腹手術を要し、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。こうした中、 ① 子宮角全てではなく、上部約3分の1のみを灌流することで90%以上の胚回収を可能としたことから、灌流時間の短縮及び灌流範囲の縮小による豚への侵襲性軽減を示した。 ② 灌流時に使用する採卵補助器具の改良を進めて改良器具を完成させた。本器具を使用することで、露出した子宮が皮膚に触れて汚染する可能性を低減させ、衛生的な灌流を可能とした。 ③ 下臍部法及び正中線法の採卵において、腹膜縫合の有無による所要時間の短縮とその影響としてヘルニア発生率を示した。これにより、下臍部からの採卵における縫合時間の短縮と縫合行程の簡易化が期待できる。 ④ 下臍部法による採卵で移植産子を得られたことから、計画より前倒しで新たな採卵方法として利用可能なことを示した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 豚の受精卵移植技術の改善について、低侵襲な採卵方法の検討として、胚日齢6日目において子宮角上部約3分の1のみを灌流することで90%以上の胚回収が可能であることを示し、灌流時に使用する採卵補助器具も完成させ、衛生的な灌流を可能とした。 また、術式の簡易化を図るため、正中線法及び下臍部法における腹膜縫合にかかる時間とヘルニア発生率を明らかにした。これにより、下臍部法の採卵にて縫合時間の短縮と縫合行程の簡易化が期待される。 さらに、下臍部法による採卵で移植産子を得られたことから、計画より前倒しで新たな採卵方法として利用可能なことを示した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （4）知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。 【指標】 ○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。	（4）知財マネジメントの強化 知財マネジメントの強化のため、権利化又は公知化など、適正な取り扱いについて、「知的財産に関する基本方針」（27 独家セ第 1095 号）の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本的な方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の情報提供に取り組む。	＜主な評価指標＞ 調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	＜主要な業務実績＞ センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づき、知的財産マネジメント委員会を開催し、知的財産の権利化の要否、知的財産の活用及び管理の検討を行うとともに、調査・研究において得られた成果の普及のため、所有する特許についてホームページで情報提供を行った。 また、単独所有する特許については、特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（５）講習・指導 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、GAP、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	（５）講習・指導 国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	（５）講習・指導	＜主な評価指標＞ 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 中央畜産技術研修会の開催 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 （詳細は、55 頁～57 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、55 頁～57 頁）	評定 A	＜評定に至った理由＞ 中央畜産技術研修会については、22 講座開講。566 名が参加し、96.2%（目標 80%以上）の受講者が「理解できた」との回答であった。 個別研修については、県、大学、民間企業等 27 機関等から依頼を受け、45 名の受講者の要望に応じた実習スタイルで実施。受講後のアンケート調査では理解度 89%（目標 80%以上）を得ており、目標を上回る成果であった。 海外技術協力の研修においては、センター海外研修施設を拠点として、対面型による質疑応答や討論を併用したカリキュラムの拡充、牧場実習及び民間の事例視察における技術の実地体験等を行った。また、新規の取組として、前年度研修員が自国の課題解決を目的として作成したアクションプランの帰国後の進捗状況を報告する機会を設けた。以上のようなきめ細やかな取組の結果、研修生の理解度は 100%（目標 80%以上）であった。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央畜産技術研修会									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
開催数		－	13回	10回	22回	21回	22回		決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
受講者数（聴講を除く）		－	301名	234名	577名	600名	599名		経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
研修受講者の理解度		80%以上	88%	86%	90%	96%	96%		経常利益（千円）	－67,838	－12,924	－56,226	－109,768	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（前頁）	ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80%以上となるよう取り組む。	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、<u>中央畜産技術研修会を22講座開催し、599名（他聴講36名）を受け入れた。</u> 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、令和6年度は、対面受講可能人数を越える希望者があった研修については<u>対面とWEB聴講を同時に開催することで、待機者も聴講できる環境を整えた。</u> さらに、<u>アンケート調査（聴講及び未回収を除く）による理解度（「よく理解」又は「ほぼ理解」）は96.2%、満足度（「とても満足」又は「まあまあ満足」）は97.9%であった。</u>	＜評定と根拠＞ 年度計画に基づき、中央畜産技術研修会を22講座開催し、599名（他聴講36名）を受け入れた。こうした中、 ① アンケート調査による理解度は96.2%、満足度は97.9%となった。 ② さらに、対面受講可能人数以上に受講希望があった研修については対面とWEB聴講を同時に開催することで、待機者も聴講できる環境を整えた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個別研修							
依頼した団体等の数	－	12 機関	28 機関	35 機関	23 機関	27 機関	
受講者数	－	20 名	40 名	49 名	39 名	45 名	
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%	97%	89%	
海外技術協力の研修							
受け入れた研修の数	－	2 件	1 件	3 件	1 件	2 件	
参加国数	－	14 か国	11 か国	10 か国	9 か国	13 か国	
受講者数	－	15 人	16 人	32 人	9 人	15 人	
研修受講者の理解度	80%以上	(注)	100%	100%	100%	100%	
団体等が開催する研修の受け入れ							
受け入れた団体等の数	－	6 機関	6 機関	13 機関	17 機関	8 機関	
参加者数	－	189 人	204 名	456 名	629 名	449 名	
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
＊2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった(注)。							

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
従事人員数（人）	963	933	932	918	
（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86％）を踏まえ、研修内容について概ね80％以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） <目標水準の考え方> 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（前頁）	イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼元からの要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80％以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び6牧支場において、27機関等から依頼のあった45名を対象に実施した。研修受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜等を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術、飼料の栄養成分分析技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。昨年度に引き続き、関係者の要望を可能な限り踏まえた内容により研修受講者を積極的に受け入れた。 研修実施に当たっては、研修受講者の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、<u>研修後のアンケート調査では、研修受講者45名のうち40名が全回答項目で「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した（達成目標80%に対し89%の理解度）。</u> 団体等が開催する研修については、本所及び6牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の8機関から449名を受け入れた。 また、(独)国際協力機構（JICA）との委託契約に基づき、開発途上国の畜産行政・畜産振興に携わる人材を対象とする海外技術協力研修も実施しており、令和5年度から3年間は課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取組」を継続している。 第2年次の令和6年度は、<u>5か国（マラウイ、マレーシア、ナミビア、パキスタン、サモア）6名の研修員を対象として、センター海外研修施設を根拠地とする約70日間の長期訪日研修を実施した。</u>前年度参加した研修員から寄せられた要望等を踏まえて質疑応答や討論を併用したカリキュラムの拡充を図るとともに、<u>センター奥羽牧場や岩手牧場での実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流など、長期訪日型研修の利点と魅力を最大限に活用し、研修員の理解がより深まった。</u>本研修の効果を高めるため、研修開始前に自国の畜産政策上の優先課題等についてレポートの作成を求め、研修関係者との共有を目的とする発表会を実施した。さらに、新規の取組として、<u>昨年度の研修員によるアクションプランの進捗状況に係る報告の機会</u>を設けた。昨年度の研修員3名によるアクションプランの進捗状況報告に対し、より実効性を高めるためのフォローアップの助言を行いつつ、令和6年度研修員に対しても研修後の模範事例を学ぶ遠隔型講義カリキュラムとしての機能を果たした。また、<u>よりきめ細かな個別指導を実施し、研修員の最終成果物となる自国の課題解決を目的としたアクションプランの完成につなげることができた。</u> アクションプラン発表会は、JICAを始め研修関係者、及びセンター牧場からのオンライン参加と合わせ20名を超す出席者参集の下開催し、研修員の自国の課題やその解決に向けたプロジェクト案が共有され、研修員が広く意見や助言を得られた。 <u>研修終了後に実施したアンケート調査では、講義に係る研修員の満足度及び理解度は100%に達し、高い評価が得られた。</u>	＜評定と根拠＞ 計画に基づき研修を実施した。こうした中、 ① 個別研修については、関係者の要望を可能な限り踏まえた内容により研修受講者を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査では、理解度は89%を示した。 ② (独)国際協力機構（JICA）課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取組」については、2年目の実施に当たり、 ・研修の効果を高めるため、研修冒頭に研修員の自国の畜産政策上の優先課題等に係るレポートの発表会の開催や、前年度の研修員による要望等を踏まえ質疑応答や討論を併用したカリキュラムを拡充するなど、カリキュラムを工夫した。 ・さらに、新規の取組として、前年度の研修員3名によるアクションプランの進捗状況の報告機会を設け、前年度研修員に対するフォローアップ及び令和6年度研修員に対する研修後の模範事例を学ぶ遠隔型講義カリキュラムを実現した。 ・また、よりきめ細かな個別指導を実施し、研修員の自国の課題解決を目的としたアクションプランを完成させ、研修員がプロジェクト案に対する意見や助言を得るための機会として発表会を設けた。 ・こうした手厚い対応の結果、研修後のアンケート調査では、講義に係る研修員の満足度及び理解度は100%に達し、高い評価が得られた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項 種苗法第63条第1項 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	158,049	149,539	126,807	161,780	
								決算額（千円）	132,822	134,037	163,749	180,829	
								経常費用（千円）	141,446	143,626	206,465	241,277	
								経常利益（千円）	-29,401	-18,595	-16,593	-25,707	
								行政コスト（千円）	143,647	145,639	214,682	242,935	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 これまでセンターでは、家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、中立・公正な立場にある事務実施機関として、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、法の規定に基づき、農林水産大臣の指示に従い、検査等を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら検査等の適正な実施に取り組む。	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行う。	5 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）等に基づく事務	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）家畜改良増殖法に基づく事務 A：4点 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 B：3点	<評定と根拠> 「A」 平均点：3.5点≒4点	評定	A
							<評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （1）家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種畜検査									予算額（千円）		158,049	149,539	126,807	161,780	
種畜検査の実施		－	5,524 頭	5,700 頭	5,794 頭	5,890 頭	5,911 頭		決算額（千円）		132,822	134,037	163,749	180,829	
種畜検査員の確保数		100 名以上	138 名	143 名	154 名	163 名	156 名		経常費用（千円）		141,446	143,626	206,465	241,277	
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		経常利益（千円）		-29,401	-18,595	-16,593	-25,707	
家畜改良増殖法に基づく立入検査等									行政コスト（千円）		143,647	145,639	214,682	242,935	
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施		－		－	73 件	38 件	37 件		従事人員数（人）		963	933	932	918	
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保		概ね 20 名	25 名	26 名	33 名	42 名	47 名		（うち常勤職員）		758	736	737	748	
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回								
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務															
職員に対する講習会の実施		1 回以上	（注）	1 回	1 回	1 回	1 回								
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。															
＊2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。															

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績 （第4中期目標期間の実績（種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保）を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するための職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。	（次頁）	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、申請のあった 5,911 頭（うちデジタル受検 697 頭）について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 <u>種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標の 100 名を大きく上回る 156 名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を 1 回、種畜検査員確保のための職員に対する研修会を 1 回実施した。</u> 平成 27 年度から導入している種畜検査員からセンター本所への照会専用電話を活用し、令和 6 年度についても引き続き種畜検査員からの照会に速やかに対応し、種畜検査を的確に実施した。 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に <u>立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、目標の 20 名を大きく上回る 47 名確保するとともに、検査員の確保のための講習を 1 回実施した。</u> あわせて、 <u>家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を 1 回実施した。</u> 令和 6 年度は、上記のとおり計画を上回る人員の確保に加え、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を 37 件の家畜人工授精所に対して実施し、家畜遺伝資源の不正流通防止に寄与した。	＜評定と根拠＞ 「A」 申請のあった 5,911 頭（うちデジタル受検 697 頭）について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 このような中、種畜検査、立入検査に必要な能力等を有する職員を目標を上回る人数確保すること等により、正確に種畜検査が行われたとともに、家畜人工授精所に対する立入検査においては、農林水産大臣の指示のあった 37 件の立入検査に対応した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A ＜評定に至った理由＞ 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のため、職員向け講習会等により人材育成に努め、目標を上回る種畜検査員 156 名及び立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員 47 名を任命して確保した。 また、R5 年度に行った制度見直し及び関係者への説明会を踏まえ、R6 年度からは、実地でのデジタル受検を開始し（種畜検査全体の 11.8%）、現地検査に代わる効率的な種畜検査の運用を進めることができた。 さらに、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を 37 件の家畜人工授精所に対して実施し、家畜遺伝資源の不正流通防止に寄与した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査								予算額（千円）	158,049	149,539	126,807
集取及び検査した業者数	－	74 業者	74 業者	74 業者	72 業者	72 業者		決算額（千円）	132,822	134,037	163,749
集取及び検査した点数	－	1,283 点	1,162 点	1,270 点	1,173 点	1,145 点		経常費用（千円）	141,446	143,626	206,465
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	13 名	14 名	14 名	14 名	13 名		経常利益（千円）	-29,401	-18,595	-16,593
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	2 回	1 回	1 回	1 回		行政コスト（千円）	143,647	145,639	214,682
カルタヘナ法に基づく立入検査等								従事人員数（人）	963	933	932
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	－		－	－	－	－		（うち常勤職員）	758	736	737
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	15 名	15 名	15 名	15 名	14 名					
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回					
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況（第４中期目標期間の実績（指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保）を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第４中期目標期間の実績に基づき設定した。	（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（２）種苗法（平成10年法律第83号）に基づく指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。）に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。	＜主な評価指標＞ 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 種苗法第63条第2項に定める農林水産大臣の指示に従い、72業者1,145点の指定種苗の集取及び検査を実施し、検査結果について同条第3項に基づく農林水産大臣報告を行った。このうち、5点（1業者）については発芽検査の結果、表示発芽率を20%以上下回ったため、業者に対する改善指導を行った。 また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を1回実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を13名確保した。 カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を2回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を14名確保した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B
							＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(平成15年法律第72号、以下「牛トレーサビリティ法」という。)に基づく事務	<評価指標> 中項目の 評 定	<主要な業務実績> (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：4点 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定 A <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	＜主な評価指標＞ 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 イ 緊急検索の対応 （詳細は、64 頁～66 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、64 頁～66 頁）	評価	A
							＜評定に至った理由＞ 牛トレーサビリティ法に基づくデータの信頼性を確保するため、通常の農政局の職員等へのデータの確認・指導に加え、牛肉の流通の円滑化に必要な不可欠なと畜場への搬入時やと畜の届出に関する緊急性を要するエラーについては、自ら事実確認を行い、エラーの解消を積極的に実施した。 また、耳標について規格への適合の審査に加え、動物実験の 3 R の原則に対応するため、実際の牛を用いたフィールド試験を廃止し、牛の代替となるシリコン素材を用いた新たな試験方法を採用するなど、審査の方法を見直した。 さらに、牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約 1,909 件（約 3 万頭）実施し、離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。 加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、原発周辺市町村の繋養牛リストおよび移動情報等を 19 回報告した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－6－（1）－ア	第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	6	牛トレーサビリティ法に基づく事務（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	—		1,120 万件	1,112 万件	1,105 万件	1,083 万件		予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
届出内容のエラー件数	—		17 万件	14 万件	14 万件	14 万件		決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
牛個体識別台帳への記録件数	—		1,061 万件	1,073 万件	1,070 万件	1,044 万件		経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
修正請求に係る修正件数	—		7.4 万件	7.2 万件	8.9 万件	6.8 万件		経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
個体識別番号の決定及び通知の頭数	—		131 万頭	129 万頭	125 万頭	121 万頭		行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
保存頭数	—		124 万頭	132 万頭	133 万頭	132 万頭		従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況		ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務や、個体識別番号の決定・管理者への通知を適正に実施する。	＜主要な業務実績＞ 牛トレーサビリティ法（以下「法」とする。）に基づき、牛の管理者等から約1,083万件の届出を受理し、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。 届出に関するエラーの件数は約14万件あり、基本的には農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、この事実確認には時間がかかることから、<u>と畜場への搬入時などと畜の届出に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、農政局等と調整の上、センター自ら牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、9,294頭のエラー解消を積極的に実施した。</u> 牛個体識別台帳へは、エラーの解消や重複の排除を行った上で年間約1,044万件の情報を記録した。1日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約2.9万件で、うち出生が約3,000件、転入又は転出が約2.2万件、死亡又はとさつが約4,000件であった。牛個体識別台帳に記録した情報のうち、死亡の約21万頭及びとさつの約111万頭の牛（合計約132万頭）に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和7年3月末の保存頭数：累計で約2,904万頭）。 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約6.8万件の記録の修正又は消去を行った。また、法第4条に基づく農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複等に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・消去等を75件実施した。 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表事項は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日1日平均の検索件数は約57万件であった。 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約121万頭の出生牛（令和6年度は輸入牛の届出なし）について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAXによる届出はFAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。 また、牛の個体識別番号を表示する耳標について、<u>農林水産省からの依頼に基づき、法第9条及び施行規則第11条で定める規格に適合しているかの審査を実施した。今回、動物実験の3Rの原則に基づき、牛の代替となるシリコン製の試験素材を用いた新たな試験方法を採用し、実際の牛を試験に用いるフィールド試験を廃止する等、審査方法を見直した。</u>令和7年度配付予定耳標については、4件の耳標審査の申込みがあった。提出された資料等より、①1件の耳標については、前年度の審査で規格に適合した耳標の仕様から変更がないこと、②2件の耳標については、審査で規格の適合が確認された後、3年毎に実施するフォローアップ試験の結果において規格上の問題は認められないこと、③1件の耳標については、新規耳標の試験結果において規格上の問題は認められなかったことから、いずれの耳標も規	＜評定と根拠＞ ① 牛個体識別台帳の作成・記録・公表について、牛の管理者等からの約1,083万件の届出に対し、1,044万件を牛個体識別台帳に記録し、約132万頭の牛の死亡及びとさつ情報を保存し、約6.8万件の記録の修正又は消去を行った。 牛個体識別台帳の公表について、インターネット上で閲覧できる状態とし、平日1日平均の約57万件の検索があった。 上記に加え、と畜場への搬入時などと畜に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、センター自ら牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、9,294頭のエラー解消を積極的に実施した。 ② 個体識別番号の決定・管理者への通知において、出生牛約121万頭について、個体識別番号の通知を実施した。 ② また、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について、規格に適合しているかの審査を実施し、7年度配付予定の4件の耳標について、耳標業者から提出された資料等により審査を行い、その結果を耳標審査委員会で確認の上、農林水産省等に報告した。 上記に加え、今回の審査の実施にあたっては、動物実験の3Rの原則に基づき、牛の代替となる試験素材を用いた新たな試験方法を採用し、これまでの牛を試験に用いるフィールド試験を廃止する等、審査方法の見直しを行った。 ④ 牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望への対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約1,909件（約3万頭）実施し、離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。 これに加え、令和5年12月から北海道内全域で開始した北海道庁の振興局管内を単位とした拠点を設定して、拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みについて、令和6年度は、運用と並行して、出生届を速やかに

			格が基準に適合しているとの審査結果となった。<u>この審査結果等について、耳標審査委員会を開催して確認し、確認結果を取りまとめて農林水産省等に報告した。</u>この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和7年度に供給する耳標の入札等に活用される。 都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約1,909件（約3万頭）実施した。また、離農管理者等の不用となった耳標についても、都道府県内で調整し、新たな管理者等へ再配布を行う等、有効利用を図った。 これに加え、都道府県内における耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である（一社）家畜改良事業団（L I A J）と連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点（地域拠点）を設定して、拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内を対象として試行した。さらに、全道を対象とした運用の展開に向けて関係者と協議を行い、<u>令和5年12月から北海道内全域に拠点を設定（14地域拠点及び31所属団体）して管理者変更処理を開始し、これに加え令和6年度は、管理者変更後の耳標の管理者からの出生届情報を速やかに処理できるよう手順の再周知を行い、確実にこの仕組みによって牛個体識別台帳に記録できるよう農林水産省及び北海道と連携し体制を強化した。</u> 牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載するとともに、アニマルウェルフェアや「牛乳でスマイルプロジェクト」（牛乳乳製品の消費拡大運動）など農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。	処理できるよう手順の再周知を行い、確実にこの仕組みによって牛個体識別台帳に記録できるよう農林水産省及び北海道と連携し体制を強化した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農林水産省からの緊急検索 依頼に対する対応実績	－		－	－	－	－		予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
机上演習の実施回数	－		2回	2回	2回	2回		経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	（前頁）	イ 緊急検索の対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼等に対し速やかに必要な情報の抽出・提供を行うため、検索要員を確保するとともに、机上演習を行うなど、前年度までに見直した緊急検索体制の実行性を担保する。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、B S E防疫指針等が令和6年4月1日付けで変更されたことを受け、B S E緊急検索システムにより農林水産省へ情報提供するデータの変更点等を整理し、見直したB S E緊急検索マニュアルに基づき、B S Eや口蹄疫の発生を想定した緊急検索プログラム操作の机上演習を4月25日及び12月9日の計2回実施した。 この他、農林水産省からの東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う検索依頼に速やかに対応するため、当該地域の繋養牛についての異動情報等があるかどうか日々確認を行い、情報が更新された際には、依頼があった原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を報告した（19回、異動情報35頭）。また、当該地域の繋養牛の届出については、農林水産省へ県からの報告状況と齟齬がないか確認した。	＜評定と根拠＞ 農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、検索要員の確保及び机上演習を実施したことに加え、 ① 今後の緊急検索時において、適切にデータを抽出し、情報提供を行うため、B S E防疫指針等の変更を踏まえ、B S E緊急検索システムにより農林水産省へ情報提供するデータの変更点等を整理し、B S E緊急検索マニュアルの見直しを行った。 ② さらに上記に加え、農林水産省からの検索依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を19回（異動情報35頭）報告した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）牛個体識別に関するデータの活用 牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。	（2）牛個体識別に関するデータの活用 関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。	（2）牛個体識別に関するデータの活用	＜主な評価指標＞ 牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 （詳細は、68頁～70頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、68頁～70頁）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 全国版畜産クラウドの活用を呼び掛けるとともに、牛個体識別台帳のデータについて前年度と同程度の8,834件分を全国版畜産クラウドに提供したほか、利用者の要望に応じたデータ提供を896回行い、各種補助事業等における有効活用に貢献した。 また、畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの再開発に取り組むとともに、新たに当該コンソーシアムで提示された牛個体識別情報の多様な情報提供ニーズに対応した整備にも着手した。 さらに、令和5年度に改正を行った牛個体識別全国データベース利用規定の改正内容を周知するとともに、申請から情報提供までの一連の作業について、電子メールによる迅速かつ的確な情報提供を行った（牛の履歴情報等をデータの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムの利用を推進し、前年度を上回る22件の利用者に情報提供）。 以上、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	牛個体識別データの情 報提供回数	－		1,172	1,443	1,530	896			予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
										決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
										経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
										経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
										行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
										従事人員数（人）	963	933	932	918	
										（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況	（前頁）	ア 牛個体識別データの有効活用 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、全国版畜産クラウドにおける利用の推進のほか、個人情報の管理を適正に実施しつつ、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供を行い、データの一層の有効活用を進める。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、同意農家8,834件分（対前年度19件増）の牛個体識別情報を全国版畜産クラウドに継続的に提供するとともに、定期的に集計しホームページ上で公表している届出統計情報について、畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤（WAGRI）に14回情報提供した。 また、令和6年度畜産経営体生産性向上対策事業の実施主体である畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの安定的な運用に関する機能強化に向けた再開発に取り組み、牛個体識別情報をテスト提供するなどの成果を得た。更に、当該コンソーシアムで提示された、畜産クラウドの機能強化方針に基づく牛個体識別情報の多様な情報提供のニーズに対応した整備のため、令和5年度の情報利用希望者へのアンケート調査での意見・要望を踏まえ、情報利用希望者からのヒアリングを実施し、その結果も踏まえ、暫定環境による仮運用システムを構築するなど、積極的にデータの活用ができる環境を整えた。 情報提供のための専用サーバを通じてオンラインで情報提供している全国団体（4団体）について、データ取得に関する照会に対応するとともに、システムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。 加えて、令和7年度の必要経費について全国団体に説明し了承を得て、システム利用に係る年間契約の締結等を行うなど継続利用を確保した。 国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、令和6年度は令和5年度に比べて、牛の飼養管理情報を必要とする国等の農家向け緊急対策が減少したことから、前年度を下回ったものの、エコ畜事業、畜産クラスター事業のほか、都道府県、市町村、農協等が独自に行う各種補助事業に対応して、年度合計で896回（対前年度634回減）のデータ提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献した。 これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のため、業務改善策として、ア）プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を担当する全職員の間で正しく共有する、イ）新規作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける、ウ）プログラムの実行過程における中間保管により、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う、エ）抽出結果は、適正性を確認した後に提供するなど、措置を講じて	＜評定と根拠＞ ① 前年度を上回る8,834件の同意農家に係る牛個体識別情報の全国版畜産クラウドへの提供並びに届出統計情報の畜産クラウドを通じた農業データ連携基盤（WAGRI）への提供を行った。 また、畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、前年度に引き続き牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの機能強化に向けた再開発に取り組むとともに、当該コンソーシアムで提示された、畜産クラウドの機能強化方針に基づく牛個体識別情報の多様な情報提供ニーズに対応した整備にも着手し、暫定環境による仮運用システムを構築するなど、積極的にデータの活用ができる環境を整えた。 ② オンラインで情報提供している全国団体（4団体）とシステムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。さらに、令和7年度の年間契約についても締結するなど継続利用を確保した。 ③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供について、国、都道府県、農協等が行う各種補助事業における要件確認等の利用申請に対応し、896回のデータ提供を行うなど多数の情報提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献するなど成果が得られた。 これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のための業務改善策を講じ、作業手順書に取りまとめて実施を徹底するとともに、利用者への牛個体識別全国データベース利用規程の改正内容の周知により、利用申請の受理から情報提供までの一連の手続を、電子メールを用いるなど効率化を図り、個人情報の適正な管理に留意しつつ、迅速かつ的確な情報提供を行った。 ④ この他、牛の履歴情報等をデータの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムの利用を推進し、前年度を上回る22件の利用者に継続的に情報提供するとともに、令和7年度の年

				おり、これらの取組を作業手順書に取りまとめて部内で共有することにより実施を徹底した。 情報提供の際は、提供ファイルにパスワードを設定するなど個人情報を適正に管理するとともに、前年度の牛個体識別全国データベース利用規程の改正による申請方法の変更について丁寧に説明し、<u>利用申請を効率良く受理し処理できるよう改善し、迅速かつ的確に情報提供を行った。</u> この他、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、流通業者等が産地（最長飼養地）の確認を行う等に活用するため、データの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムにより、登録した利用者 22 件（対前年度 4 件増）に安定的に情報提供し、令和 6 年度は約 2,000 千回の検索に利用がされた。さらに、令和 7 年度の年間契約を締結し、<u>継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u>	間契約についても締結し継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 ○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況		イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、これまでのユーザー対応等により蓄積された要望や意見等を含め、システム開発改修のための調査実施及び結果を踏まえた検討に基づき、計画的なシステム開発改修に取り組む。情報セキュリティ対策については、新たな脅威への対応のほか、これまで強化してきた対策について継続的に取り組む。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策等について、複数年事業でのシステム再開発の取組として、前年度に策定したシステム要件及び再開発計画に基づき、令和6年度分のシステム再開発業務を発注し、 <u>部内に蓄積された要望や意見等のほか、関係団体等へのヒアリングの実施により要望等を集約し、情報セキュリティ要件を含めシステム設計に盛り込む等、計画的に取り組んだ。</u> 特に、システムのみならず業務フローからの見直しを含むシステム再開発業務はこれまでにない大規模な取組であることから、着実な進行管理の確保を目的としてコンサル業務を発注し、 <u>Web会議を毎週又は必要の都度開催し、認識の齟齬の解消や要件等の取りこぼしの防止に努め、成果の確実性を高める取組を行った結果、年度内に予定していたシステムの機能ごとの設計工程及び単体テスト工程の完了に至った。</u> システム再開発業務に当たっては、昨年度から引き続き部内プロジェクトチームを編成し、システム再開発業務が部全体の取組であることを部内に意識付け、必要の都度担当職員の打合せ等への参加を確保し、業務担当者の視点からの意見や要望等をシステム設計に盛り込むことで着実な業務の進行を確保した。 <u>さらに、畜産クラウドコンソーシアムにおけるセンターの新たな役割として、令和6年度以降、「畜産クラウドからの牛個体識別情報の提供」が与えられ、当該情報提供のための接続試験やデータ内容の確認等を目的とした暫定環境を構築することとなり、暫定環境からの情報提供希望者とのヒアリングを実施する中で暫定環境構築の目的等を丁寧に説明し、合意形成を図りつつ農林水産省にも適宜情報を共有し、暫定環境を構築したほか、ヒアリングで把握した要望事項について、システム再開発計画に盛り込むことによって、今後の事業の改善や新たな価値実現に向けた布石を打った。</u> また、既存システムについても、再開発後の新システムに移行するまでの間は安定稼働を確保することから、インシデント発生時の状況等の周知及び復旧作業について、当該システムが365日、24時間稼働していることを踏まえ、通常業務の作業とシステム不具合解消のための復旧作業が互いに干渉しないよう作業日時を調整するとともに、システム停止を可能な限り回避する方法を検討し、やむを得ずシステム停止を要する場合であっても停止時間を極力短縮する方法を検討する等、部内各課、運用支援SEと連携し優先的に対応したほか、情報セキュリティ対策として、新たな脅威等の情報や不審メールの受信状況等の情報の共有のほか、予防的な対応としてのシステム管理業務に継続して取り組んだ。	＜評定と根拠＞ ① 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策等については、複数年事業でのシステム再開発の中で実現することとしており、令和5年度に策定したシステム要件及び再開発計画に基づき令和6年度分のシステム再開発業務を発注し、ヒアリング等により利用者の意見要望を適確に把握しシステムの設計に盛り込む等、計画的に取り組んだ。 特に、システム再開発業務は前例のない大規模な取組であり、コンサル業務を発注することで着実な進行管理を確保したほか、認識の齟齬の解消や要件等の取りこぼしの防止を行うなど、計画の着実な実行に加え、成果の確実性を高める取組を併せて行い、業務の完了に至った。 ② システム再開発のための調査等業務の進行管理に向けた新たな取組として、令和5年度から引き続き部内プロジェクトチームを編成し、業務担当者の視点からの意見や要望等をシステム設計に盛り込んだ。 さらに、畜産クラウドからの牛個体識別情報の提供を担当することが決定され、このための暫定環境の構築に当たり、情報提供希望者とのヒアリングを実施する中で暫定環境構築の目的等を丁寧に説明し合意形成を図りつつ農林水産省にも適宜情報を共有したほか、ヒアリングで把握した要望事項をシステム再開発計画に盛り込み、今後の事業の改善や新たな価値実現に向けた布石を打った。 ③ 情報セキュリティ対策として、特に可用性の確保としてインシデント発生時の状況等の周知及び復旧作業に優先的に取り組んだほか、システムの安定稼働の確保のため、週単位又は月単位の打合せでシステムでの問題に発展する可能性のある事象の確認と、これら事象の予防対応に継続的に取り組んだ。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	258	411	353	326	
								決算額（千円）	121	252	52	120	
								経常費用（千円）	121	252	52	120	
								経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
								行政コスト（千円）	121	252	52	120	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）緊急時における支援 A：4点 （2）災害等からの復興の支援 B：3点 （3）作業の受託等 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3.3点≒3点	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	－		22 人	76 人	26 人	13 人		予算額（千円）	258	411	353	326	
								決算額（千円）	121	252	52	120	
（うち家畜伝染性疾病）	－		22 人	76 人	26 人	13 人		経常費用（千円）	121	252	52	120	
								経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
（うち自然災害）	－		－	－	－	－		行政コスト（千円）	121	252	52	120	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。 【指標】 ○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 ○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	<主な評価指標> 農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	<主要な業務実績> 農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い（令和6年度中に2回実施）、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。 令和6年4月以降、農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例（59例）を速やかに伝達・共有を行った。 加えて、<u>栃木県那須塩原市の農場で発生した豚熱1例（5/26）及び新潟県胎内市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ1例（11/6）への防疫作業緊急支援要請に対応し、速やかに派遣準備を行い、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ13名（鳥フル：6名、豚熱：7名）、曜日を問わず通常業務と調整した上で、速やかに現地に派遣した。</u>	<評定と根拠> 「A」 防疫作業への要請に対して、延べ13名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。 特に、要請を受けるにあたり、曜日を問わず通常業務を調整し対応した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A <評定に至った理由> 農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信確認を行うなど速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。 また、栃木県那須塩原市の農場で発生した豚熱1例（5/26）及び新潟県胎内市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ1例（11/6）への防疫作業緊急支援要請に速やかに対応した。具体的には、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ13名（鳥フル：6名、豚熱：7名）、曜日を問わず通常業務と調整した上で、速やかに現地に派遣した。 以上により、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
粗飼料の供給に関する支援	－		1回	－	－	－		予算額（千円）	258	411	353	326	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								決算額（千円）	121	252	52	120	
								経常費用（千円）	121	252	52	120	
								経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
								行政コスト（千円）	121	252	52	120	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	<主な評価指標> 種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	<主要な業務実績> 農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各場の支援可能数量を報告した（5/29、12/10）。また、同様の依頼により、福島県において出荷された牛肉の放射性セシウム基準値の超過対応（8/23）、台風10号（宮崎県、静岡県）による大雨災害があったことから各場の粗飼料支援可能数量を調査した（8/30）。 センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、センターの年間需要量3,888トン（TDNベース）を上回る4,852トン（TDNベース）を生産（対年間需要量比125％）した。 なお、令和6年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。（再掲） また、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の実施に関する協力依頼はなかった。 さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行った。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり支援の準備を行った。	評定	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提供件数	－	82	74	87	107	123		予算額（千円）	258	411	353	326	
①生体材料、牧草等	－	74	67	68	92	106		決算額（千円）	121	252	52	120	
②家畜等の形質データ	－	1	7	6	－	2		経常費用（千円）	121	252	52	120	
③土地・施設	－	3	－	8	8	7		経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
④技術指導・調査等	－	4	－	5	7	8		行政コスト（千円）	121	252	52	120	
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	936	932	918	
								（うち常勤職員）	758	733	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾病をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等での家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等の提供を106件、鶏の家系・成績データ等の提供を2件、実習のための畜舎等の使用を7件、山羊の飼養管理に関する調査等を8件対応するなど、積極的に協力した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2		第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
当該項目の重要度、難易度		—				関連する政策評価・行政事業レビュー		—	

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
					<主要な業務実績> 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	<評定と根拠> 「B」 平均点：3点	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<評価指標> 中項目の評定					

4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－1		第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 一般管理費等の削減		
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費（決算額）	毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制	144	139 ▲3％	135 ▲3％	130 ▲3％	127 ▲3％		単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
業務経費（決算額）	毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制	799	791 ▲1％	782 ▲1％	774 ▲1％	767 ▲1％		単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
＊1 各年度の金額は、人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費等を除いた運営費交付金の決算額である。								
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組むこととする。 【指標】 ○一般管理費削減率:前年度比3％ ○業務経費削減率:前年度比1％	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	＜主な評価指標＞ 一般管理費削減率 業務経費削減率	＜主要な業務実績＞ 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和5年度実績130百万円に対し、令和6年度は、127百万円となり、対前年度比3％以上に抑制した。また、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和5年度実績774百万円に対し、令和6年度は、767百万円となり、対前年度比1％以上に抑制した。 一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。 電気料について、基本料金に影響するデマンド値の推移を所内電子掲示板等にし、職員のコスト縮減意識の向上を図るとともに、業務に支障のない範囲での節電の協力を求めた。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－2		第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 調達の合理化		
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	—	2回	2回	2回	2回	2回		
	競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	—	29.1%	31.4%	30.0%	33.7%	32.8%		件数ベース
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総管査第284号総務省行政管理局局長通知）に基づき明確化した、随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。 さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。 【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局局長通知）に基づき明確化した随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	2 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、この計画に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	＜主な評価指標＞ 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 調達等合理化計画*を策定し、令和6年6月27日にホームページにて公表した。 同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。 また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組として、応札者の発掘、入札準備の早期化、公告期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の仕様とする等の積極的な取組を進めたところ、地域によっては応札者が少ない等の条件下で、一者応札・応募について約3割の割合となった。 ＊）調達等合理化計画に係る自己評価の詳細はホームページ内、調達情報＞公表事項(https://www.nlbc.go.jp/chotatsujoho/kohyo/index.html)に掲載。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数	—	84回	114回	117回	94回	71回		
	ウェブ会議の利用回数	—	107回	511回	384回	466回	619回		
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。 【指標】 ○業務運営の改善への取組実績	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。 なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、農林水産省指示のもと前年度の検討を踏まえPMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の設置等の体制整備の具体化に向けた議論を進める。	＜主な評価指標＞ 業務運営の改善への取組実績	＜主要な業務実績＞ 情報システムについては、ネットワーク管理システム賃貸借及び保守契約について、予算状況を勘案し最低限必要な仕様を策定した上で業者との契約を行い、次年度からの稼働に向け対応を行った。 ウェブ会議対応等のサポート体制を引き続き維持し、利用者の業務の効率化に努めた。 PMO設置等の体制整備については、令和6年7月にPMO設置規程を制定し、ITガバナンスの強化、情報システムの統一かつ効率的な整備及び管理の推進体制等を整備した。 また、情報ネットワーク管理適正化のため、情報セキュリティ関連規程類について、最新の政府機関等の情報セキュリティ対策統一基準に準拠するための改正を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 役職員の給与水準等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等の公表に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の役職員の給与水準等の実績	＜主要な業務実績＞ 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 役職員の令和5年度給与水準については、附帯決議等を踏まえた総務省通知に基づく情報公開により、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について、令和6年6月28日付けで公表を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 「B」 平均点：3点	評定	B
					1 予算		<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
					2 収支計画			
					3 資金計画			
					4 決算情報・セグメント情報の開示 B：3点			
					5 自己収入の確保 B：3点			
					6 保有財産の処分 B：3点			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画 、 4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
	運営費交付金（予算額）	－	7,025	8,091	7,834	7,453	7,393		単位：百万円
	業務経費（予算額）	－	2,475	2,405	2,758	2,961	2,542		単位：百万円
	一般管理費（予算額）	－	286	295	291	319	322		単位：百万円
	人件費（予算額）	－	6,136	6,295	6,590	5,796	6,246		単位：百万円
	＊1 業務経費及び一般管理費は、農畜産物売払代等の諸収入財源等を含む予算額である。								
	＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	1 財務運営の適正化 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。 【指標】 ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 < 1～3：各表省略 > 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 < 1～3：各表省略 > 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	< 主な評価指標 > 業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	< 主要な業務実績 > 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和6年度計画に掲げる事務事業と予算の見積りとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和6年7月26日付けでセンターホームページに、令和6年9月25日付けで官報に掲載し開示を行った。	< 評価と根拠 > 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B
							< 評価に至った理由 > 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報					
目的積立金等の状況（単位：百万円）					
	令和3年度 （初年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （最終年度）
前中期目標期間繰越積立金	67	25	21	11	
目的積立金	－	－	－	－	
積立金	－	120	250	424	
その他の積立金等	－	－	－	－	
運営費交付金債務	841	1,081	1,187	972	
当期の運営費交付金交付額（a）	8,091	7,834	7,453	7,393	
うち年度末残高（b）	841	632	753	538	
当期運営費交付金残存率（b÷a）	10.4％	8.1％	10.1％	7.3％	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）	－	195	182	218	244	225		単位：百万円
	諸収入（決算額）	－	1,322	1,316	1,275	1,256	1,266		単位：百万円
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 また、自己収入の増加が見込まれる場合には、第5期中期計画に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の自己収入額の実績	＜主要な業務実績＞ 畜産物等の販売で1,266百万円、受託研究等の外部研究資金の獲得で225百万円等、総額で1,492百万円の自己収入を確保した。	＜評価と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。 【指標】 ○国庫納付等の実績	6 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	6 保有資産の処分 保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	＜主な評価指標＞ 国庫納付等の実績	＜主要な業務実績＞ 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 その結果、保有の必要性が認められない建物、構築物及び車両運搬具等物品類については、不要財産として除去処分した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
		第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 ガバナンスの強化 A：4点 2 人材の確保・育成 B：3点 3 情報公開の推進 B：3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B：3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B：3点 6 施設及び設備に関する事項 B：3点 7 積立金の処分に関する事項 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3.1≒3点	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－1	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 ガバナンスの強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回	2回	2回		
	eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回	3回	1回(学習方法の組み替え再編による効率化を実施)		
	監事監査の実施	本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所		全12か所
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 生産物等の安全性確保に当たっては、適切なリスク管理に取り組むとともに、職員教育を目的とした講習会等を実施する。さらに、通常の監査に加えて特別監査を、1以上の牧支場に対して実施する。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、内部統制についての取組を含むコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	＜主な評価指標＞ 内部統制監視委員会の開催実績 各場に対する内部監査の実施実績	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 役員会については、令和6年6月、12月及び令和7年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和6年6月及び11月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 牧場長会議については、令和6年6月、12月及び令和7年2月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 進捗状況については、業務の四半期毎の行動計画を立て、その進捗状況を、四半期毎に取りまとめ、令和6年5月、7月、10月及び令和7年1月に役員によるヒアリングを実施し、必要に応じ、次の計画等に改善点を反映させた。 リスク管理については、業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行い、リスク管理対応計画の見直し及びリスク管理対応状況の報告を実施した。見直しとしては、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが実施した令和5年度マネジメント監査の指摘事項を踏まえ、ネットワーク管理システムや遺伝的能力評価電子計算機システム等に係る情報漏洩及び同システムの停止の際の対応を追加した。 また、法令に基づき適正に施設・設備の管理・保全を行い、消防設備の点検及び避難訓練を適正に実施した。加えて、支払に係る各種伝票、振込明細書及び銀行への振込データ送信結果表のダブルチェックや出入金時の現金実査、毎月末の通帳残高と会計システム帳簿との照合及び各口座の適切な資金管理を通じて、現預金出納事務を適正に行った。 (監事監査及び内部監査の実施について) 独立行政法人通則法や内規に基づき、監事による監事監査及び職員による内部監査を、それぞれ計画どおりセンターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施した。 なお、内部監査については、6か所のうち1か所において、休業期間中であつた家畜の食肉出荷事案の再発防止強化点検のため、家畜等に使用される薬品等及び使用対象家畜等の取扱規程の遵守体制及び、生乳の出荷における、食の安全に係るリスク管理強化の対応状況について監査する「特別監査」を実施した。 (外部検査(会計検査院)及び外部監査(会計監査人(監査法人))への対応について) 会計検査院(第4局農林水産検査第3課)によるセンター2か所(本所、茨城牧場長野支場)への定期検査を受検した。 また、独立行政法人通則法に基づく、会計監査人(監査法人)による監査を受けた。 (コンプライアンスの推進について) 1. 体制強化 センター内規に則し、半期に1回、年度内計2回、内部統制監視委員会を開催し、①監事及び内部監査、②外部検査及び外部監査、③職員教育及び外部委員会の開催等の内部統制推進取組状況について審議の上、次年度(令和7年度)のコンプライアンス推進計画を策定した。 本計画策定後は、着実な推進が図られるよう、関係部署に対して取組の呼びかけを行った。 2. 職員教育 (1) 「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」の実施 近年、センターにおいて複数の不適切事案が発生したことから、その再発防止学習「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」を令和6年度に実施し、内部統制の強化を図った。 本学習は、その前身となる学習を令和3年度から開始しているが、類似の内容の繰り返しによる学習効果の薄れを懸念したことから、<u>令和6年度は、学習内容の見直しを行い、座学のみならず、実地学習を取り入れた体系的な学習カリキュラムを導入し、学習効果の向上を図った。</u>	<評定と根拠> 「A」 令和6年度計画に基づき、次の事項を予定どおり実施した。 ① 監事監査及び内部監査の実施 監事監査及び内部監査については、関係法令や内規に基づき、それぞれ計画どおりセンターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施した。 ② 外部検査(会計検査院、会計監査人(監査法人))への対応 会計検査院による定期検査及び会計監査人(監査法人)による監査に対応した。 ③ 内部統制監視委員会の開催への対応 規程に基づき、年度内計2回開催し、本委員会において、①監事及び内部監査、②外部検査及び監査、③職員教育及び外部委員会の内部統制推進取組状況について審議し、令和7年度のコンプライアンス推進計画を策定した。本委員会の事務運営を行い、策定した計画に基づいてコンプライアンスを推進するよう、関係部署に対して呼びかけを行った。 更に、上記の令和6年度計画事項に加え、不適切事案の再発防止と職員のコンプライアンス意識の向上を念頭に、職員教育カリキュラムの大幅な見直しを行い、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」に発展させた。その上、「外部有識者による講習会」を実施し、外部の取組や状況に照らして自身や職場のコンプライアンスのあり方について見つめなおす機会作りをし、職員一人ひとりが主体的に内部統制に関与する意識の醸成に寄与した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> 不適切事案の再発防止と職員のコンプライアンス意識の向上のため、職員教育プログラムの見直しを行い、令和6年度は、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」と題した牧場間の職員交流を伴う防疫演習や「外部有識者による講習会」を実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。 </td></tr></table>	評定	A	<評定に至った理由> 不適切事案の再発防止と職員のコンプライアンス意識の向上のため、職員教育プログラムの見直しを行い、令和6年度は、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」と題した牧場間の職員交流を伴う防疫演習や「外部有識者による講習会」を実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	
評定	A										
<評定に至った理由> 不適切事案の再発防止と職員のコンプライアンス意識の向上のため、職員教育プログラムの見直しを行い、令和6年度は、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」と題した牧場間の職員交流を伴う防疫演習や「外部有識者による講習会」を実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。											

					具体的には、従前から職員へのコンプライアンス意識の向上を目的として、テキストと理解度テストをセットとして毎年1回以上実施してきたeラーニングを、この再発防止学習の導入として活用し、全職員のコンプライアンス基礎知識の定着を図った。その上で、複数の牧場間で職員交流を行いながら各牧場で防疫演習を行い、受講者は相互に業務のあり方やリスク対策について学び合い、得た気付きを自身の職場に持ち帰り、他の職員と共有・議論し、現場にフィードバックするという、より高い意識をもって主体的に取り組める教育を実施した。この取材は、職員一人ひとりが能動的にコンプライアンスや内部統制について考えるきっかけとなり、業務運営におけるリスク低減等の改善に寄与した。 (2) 外部専門家(大学教授)による講習会の実施 センターは独立行政法人で、組織自体や、その業務が更に効率的・効果的に前進し、今まで以上に社会的に求められる組織となる必要があるが、他に比較するに適当な者がいないことなどから、所内のことだけに目を向け、外部環境の動向に鈍感になる「内向き志向」になりがちな危うさがあることから、国立大学法人宮崎大学教授から、同大学での予算や人員管理等に関するコンプライアンス事情についての講演を企画・実施し、<u>職員一人ひとりが、自身や職場のコンプライアンスのあり方について見つめ直す機会作りをした。</u>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	職員採用に係る独自試験の実施実績（実施回数）	－		8回	7回	9回	9回		
	女性職員の登用実績（管理職に占める女性労働者の割合）	10%以上		13.8%	12.9%	14.5%	15.7%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2 人材の確保・育成 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。 また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。 【指標】 ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績 ○女性職員の登用実績	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準の向上や資格を取得させるための研修等を計画的に行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績	＜主要な業務実績＞ 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 国際学会へは、O E C D 種子スキーム年次総会、I C A R（International Committee for Animal Recording：家畜の能力検定に関する国際委員会）・インターブル年次総会、The 75 th EAAP Annual Meeting：第 75 回ヨーロッパ畜産学会及び I E T S（International Embryo Transfer Society：国際胚技術学会）へ参加させた他、乳用牛遺伝資源調査のために米国等へ職員を派遣する機会を設け、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進した。 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用に当たっては、独自試験（経験者採用を含む。）を実施し、必要な人材を確保した。 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。 「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性の管理職への登用については、「独立行政法人家畜改良センター女性参画拡大計画」に基づく目標値である「10%以上」に対して、11 人の女性管理職を配置し「15.7%」の水準を達成した上で公表を行った。また、令和 4 年度からの取組として、女性を始めとした多様な人々の能力を最大限に引き出すことを目的とした「職員活躍セミナー」を 11 月 28 日に本所で開催した。セミナーは各牧場へも配信を行い 112 名（本所 41 名、牧場 71 名）が参加し、外部講師による講義及び個人ワークを通じて、職員が能力を発揮できる組織としていく上での意識醸成を図った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B
＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適切に情報公開を行う。	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令に基づき、適切に情報公開を行う。	＜主な評価指標＞ 法人情報の公開実績	＜主要な業務実績＞ 令和5年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務付けられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。 【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)等に基づき、個人情報の保護に取り組む。	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティに関する関係規程を見直し、適切な情報セキュリティ対策を講ずるとともに、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力や、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時・各種研修会等において、情報セキュリティに関する教育を行うほか、標的型攻撃メールに対する訓練や自己点検、情報セキュリティ監査を行う。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、法令に基づき、適切に個人情報の保護に取り組む。 なお、令和5年度NISC 監査（マネジメント監査）の指摘事項を受け、令和6年度内に対応する案件について、体制整備が整ったPMOが主体となって計画的に対応する。	＜主な評価指標＞ 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	＜主要な業務実績＞ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、最新の統一基準に準拠した情報セキュリティ関係規程等を令和7年2月に改正した。 外部機関からの情報等をCSIRT間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査を十勝牧場他5牧場で実施するとともに、自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それらの結果に基づき対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。 令和5年度NISC監査（マネジメント監査）結果通知での指摘事項（28件）について、令和6年7月に設置したPMOが主体となって対応し、令和7年1月に実施されたIPA（独立行政法人情報処理推進機構）の令和5年度監査結果に係る対応状況フォローアップにて、令和6年度内対応とした指摘事項（23件）全てに対応していること、また、令和7年度内対応とした指摘事項（5件）についても対応方針を報告し、対応が行われているとして令和7年3月4日にIPAから当該内容を反映したフォローアップ報告書案が提示された（令和7年4月28日、農林水産省経由でフォローアップ報告書を受理）。	＜評価と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。 また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。 【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づく安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	5 環境対策・安全衛生管理の推進 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の改正に対応した化学物質による労働災害防止の措置の実施、生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。 令和5年度に改正した安全衛生管理規程（13独家セ第17号）を基に、安全衛生に係る管理体制による労働災害発生防止を図るとともに、人事評価項目で安全衛生による評価を行い、職員の安全衛生意識の向上を図る。	＜主な評価指標＞ 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績	＜主要な業務実績＞ 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合はほぼ100%となった。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクルの推進を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 令和5年度に改正した安全衛生管理規程に基づき、センター全体の安全対策の拡充・強化策を盛り込んだ安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って作業手順書の作成、四半期に一度の作業方法の遵守状況点検、安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）の実施や安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）及び健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）等を実施した。 安全衛生委員会を毎月開催し、各職場の職員からの安全衛生に係る意見聴取の実施と検討、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告等により、労働災害防止の推進と職員の安全意識の啓発に努めた。 年間計画に基づき、岡崎牧場及び茨城牧場で労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断を実施し、その診断結果を本所及び各牧場に共有し、現状の確認及び改善に努めた。 自然災害やヒトの感染症等による緊急時の連絡体制について適宜更新し、業務運営体制を維持した。 安全意識の浸透・定着化のため、人事評価において安全衛生に関する評価を実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項 、 7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項 本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 <表省略>	6 施設及び設備に関する事項 第5期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 <表省略>	<評定基準> A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	<主要な業務実績> 令和6年度予算で、宮崎牧場において種雌豚舎改修工事業務（設計：令和7年2月17日契約）を進めたところであるが、特殊設備や改修の仕様について、機械設備製造者との調整等に日数を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和7年度への繰越手続きを行った。 令和6年度補正予算で、岩手牧場において搾乳施設新築等工事業務（設計：令和7年2月27日契約）を進めたところであるが、大型搾乳機器等特殊機械設備の設置に係る設備の選定や配置等について機械設備製造者との調整等に日数を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和7年度への繰越手続きを行った。 令和5年度予算で、特殊設備や建築物の仕様について設計業者、製造者との調整等に日数を要したことにより繰越を行った茨城牧場第2分娩豚舎新築等工事業務については、工事の入札を行った結果、不落となり、その後の事業計画が見通せない状況となったため、当該事業の遂行は困難となった。なお、入札に参加した業者から設計書の適正性について疑問が伝えられたことから、その確認を行っているところ。 令和5年度補正予算で、仕様作成に係る内部検討のほか、特殊設備に係る製造者や設計業者との調整等に日数を要したことにより繰越を行った事業については、十勝牧場において種子精選施設ほか新築（令和7年3月28日完成）、長野支場において種子乾燥場新築（令和7年3月18日完成）、熊本牧場において種子乾燥舎新築等（令和7年3月26日完成）の各工事を行った。また、同じく繰越を行った宮崎牧場新種豚舎新築工事（令和6年9月20日契約）については、天候の影響により令和6年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和7年度への事故繰越手続きを行った。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
		7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		<主要な業務実績> 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金106百万円に対し、令和6年度は10百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。				